

「宮城の将来ビジョン」の検証
(2007～2019)

2020年3月
宮 城 県

<目次>

I 総論	1
1 趣旨	1
2 「宮城の将来ビジョン」の体系に基づく検証	1
3 「宮城の将来ビジョン」の進捗状況	3
II 取組ごとの進捗状況	19
■政策推進の基本方向1：富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～	19
政策1 育成・誘致による県内製造業の集積促進	19
取組1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興	19
取組2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進	21
取組3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興	22
政策2 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化	23
取組4 高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興	23
取組5 地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現	24
政策3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化	25
取組6 競争力ある農林水産業への転換	25
取組7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	27
政策4 アジアに開かれた広域経済圏の形成	28
取組8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進	28
取組9 自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成	29
政策5 産業競争力の強化に向けた条件整備	30
取組10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保	30
取組11 経営力の向上と経営基盤の強化	32
取組12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	33
■政策推進の基本方向2：安心と活力に満ちた地域社会づくり	34
政策6 子どもを生き育てやすい環境づくり	34
取組13 次代を担う子どもを安心して生き育てることができる環境づくり	34
取組14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	36
政策7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	38
取組15 着実な学力向上と希望する進路の実現	38
取組16 豊かな心と健やかな体の育成	40
取組17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	42
政策8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	44
取組18 多様な就業機会や就業環境の創出	44
取組19 安心できる地域医療の充実	46
取組20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり	48
取組21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	50
取組22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	52
取組23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	54

政策 9	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	55
取組 24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	55
政策 10	だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり	57
取組 25	安全で安心なまちづくり	57
取組 26	外国人も活躍できる地域づくり	59
■政策推進の基本方向 3	人と自然が調和した美しく安全な県土づくり	60
政策 11	経済・社会の持続的発展と環境保全の両立	60
取組 27	環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	60
取組 28	廃棄物等の 3R（発生抑制・再使用・再生利用）と適正処理の推進	62
政策 12	豊かな自然環境，生活環境の保全	63
取組 29	豊かな自然環境，生活環境の保全	63
政策 13	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	64
取組 30	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	64
政策 14	巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり	65
取組 31	巨大地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	65
取組 32	洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進	66
取組 33	地域ぐるみの防災体制の充実	67

I 総論

1 趣旨

現在、宮城県では平成 19 年 3 月に策定（平成 29 年 3 月改訂）した県政運営の基本的な指針である「宮城の将来ビジョン」と、平成 23 年 10 月に策定した「宮城県震災復興計画」の 2 つの計画を最上位計画と位置づけ、これらに基づき県政運営を推進している。

「宮城の将来ビジョン」の策定以来、この 13 年の間において、「宮城の将来ビジョン」に掲げる県政運営の基本理念に基づき様々な取組を進め、多くの成果が得られた一方、東日本大震災をはじめとする大規模な災害の発生等、県政運営に大きな影響を及ぼした出来事に加えて、人口減少や少子高齢化が進展しており、宮城県を取り巻く社会情勢は大きく変化していることから、次期総合計画の策定にあたり、「行政活動の評価に関する条例（平成 13 年宮城県条例第 70 号）」に基づく行政評価を踏まえ「宮城の将来ビジョン」による県政運営の進捗状況等を検証するものである。

2 「宮城の将来ビジョン」の体系に基づく検証

「宮城の将来ビジョン」では、私たちが目指す宮城の将来像と、将来像を実現するための県政運営の理念を示し、県政運営の基本姿勢を掲げている。（図 1）

県政運営の理念

私たちが目指す 10 年後の宮城は、
県民一人ひとりが、美しく安全な県土にはぐくまれ、産業経済の安定的な成長により、幸福を実感し、安心して暮らせる宮城です。そして、宮城に生まれ育った人や住んでいる人が活躍できる機会にあふれ、国内からも国外からも人を引きつける元気な宮城です。

県政運営の理念「富県共創！活力とやすらぎの邦づくり」

⇒「富県宮城の実現～県内総生産 10 兆円への挑戦～」

⇒「安心と活力に満ちた地域社会づくり」

⇒「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」

県政運営の基本姿勢

民の力を最大限に生かす
衆知を集めた県政を推進

高度で専門的な機能を
生かし市町村の取組を
支援

不断の行財政改革に
取り組み、効果的効
率的な県政を運営

他県との連携強化など
広域的な視点に立ち県
政を展開

図 1 「宮城の将来ビジョン」における県政運営の理念と基本姿勢

さらに、県政運営の理念（図1）の下に、3つの政策推進の基本方向と14の政策、33の取組（図2）を位置づけた。

本書では、これらの体系に基づき、宮城の将来ビジョン実施計画に基づく取組の実施状況と同計画で設定している目標指標の達成状況、政策評価・施策評価等を踏まえながら検証を行うこととする。

政策運営の基本方針

政策推進の基本方向1 富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～	政策推進の基本方向2 安心と活力に満ちた地域社会づくり	政策推進の基本方向3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり
<p>政策1 育成・誘致による県内製造業の集積促進</p> <p>取組1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興</p> <p>取組2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進</p> <p>取組3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興</p>	<p>政策6 子どもを生み育てやすい環境づくり</p> <p>取組13 次代を担う子どもを安心して生み育てることができ環境づくり</p> <p>取組14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成</p>	<p>政策11 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立</p> <p>取組27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献</p> <p>取組28 廃棄物等の3R（発生抑制・再利用・再生利用）と適正処理の推進</p>
<p>政策2 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化</p> <p>取組4 高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興</p> <p>取組5 地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現</p>	<p>政策7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり</p> <p>取組15 着実な学力向上と希望する進路の実現</p> <p>取組16 豊かな心と健やかな体の育成</p> <p>取組17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり</p>	<p>政策12 豊かな自然環境、生活環境の保全</p> <p>取組29 豊かな自然環境、生活環境の保全</p>
<p>政策3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化</p> <p>取組6 競争力ある農林水産業への転換</p> <p>取組7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保</p>	<p>政策8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築</p> <p>取組18 多様な就業機会や就業環境の創出</p> <p>取組19 安心できる地域医療の充実</p> <p>取組20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり</p> <p>取組21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり</p> <p>取組22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現</p> <p>取組23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興</p>	<p>政策13 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成</p> <p>取組30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成</p>
<p>政策4 アジアに開かれた広域経済圏の形成</p> <p>取組8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進</p> <p>取組9 自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成</p>	<p>政策9 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実</p> <p>取組24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実</p>	<p>政策14 巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり</p> <p>取組31 巨大地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実</p> <p>取組32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進</p> <p>取組33 地域ぐるみの防災体制の充実</p>
<p>政策5 産業競争力の強化に向けた条件整備</p> <p>取組10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保</p> <p>取組11 経営力の向上と経営基盤の強化</p> <p>取組12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備</p>	<p>政策10 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり</p> <p>取組25 安全で安心なまちづくり</p> <p>取組26 外国人も活躍できる地域づくり</p>	

図2 「宮城の将来ビジョン」における政策推進の基本方向、政策及び取組

3 「宮城の将来ビジョン」の進捗状況

(1) 政策推進の基本方向1：富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～

政策1 県内製造業の集積促進については、産学官が連携し、企業の技術力や生産性の向上、マーケティング機能の強化に向けて取り組んだほか、企業立地奨励金等を活用しながら、企業の誘致・集積を促進し、高度電子機械産業や自動車関連産業など、強い競争力のあるものづくり産業の振興を図った。この成果は製造品出荷額等が過去最高を記録するなど数値として表れている。

また、新産業の創出などが期待される次世代放射光施設の誘致に取り組み、仙台市内に整備されることとなった。

食品製造業の振興については、東日本大震災によって失われた販路の回復・拡大や、課題である人手不足への対応として、生産性向上や人材の確保・定着などに取り組み、製造品出荷額等は震災前水準を上回ったものの、被災沿岸部の一部の事業者では、依然として販路の回復が遅れている。

政策2 本県経済において最も規模の大きなサービス産業については、情報関連産業の人材育成・確保や企業誘致に取り組んだほか、人口減少など時代の変化に直面する地域商店街の発展に向けた支援を行うなど、産業の高付加価値化、持続的成長を促進した。

観光分野については、東日本大震災により国内外からの観光客の入込が大きく減少したものの、関係機関と連携した誘客プロモーションやDMOと連携した地域資源の磨き上げに取り組み、観光客入込数は過去最高を記録した。一方で、外国人旅行客の取り込みが全国に比べ遅れており、観光消費額の向上と合わせて対応が求められている。

政策3 農林水産業分野では、東日本大震災後、農地の集約化や経営規模の拡大、法人化が進んでおり、引き続き、地域の基幹産業である農林水産業の国内外における競争力の強化に向け、経営感覚を有する経営体の育成や県産品のブランド化、生産性の向上、多様な担い手の育成・確保、地産地消の推進などが求められている。

政策4 グローバルビジネスの推進としては、ロシア、東アジア及び北米の姉妹州に加え、経済成長が著しい東南アジアに向け、東日本大震災で喪失した国内販路の代替として県産品の販路開拓に取り組んだほか、外資系の企業誘致等に取り組んだ。

政策5 各産業の今後の成長に向け、産学官が連携し、企業における高付加価値化や技術革新を担う産業人材の育成・定着を進めるとともに、企業と学校などが連携し、雇用のミスマッチ解消に向けた取組を行った。また、創業や経営革新など、優れた経営感覚を有し、次代の変化を先取りした収益力の高い企業の育成に向けた支援を行った。

産業基盤については、三陸縦貫自動車道など高規格道路の整備や仙台塩釜港等の港湾機能の充実のほか、平成28年に民営化された仙台空港においては、民間ノウハウを活かした積極的な路線の誘致活動などにより、仙台空港乗降客数が過去最高を記録するなど、産業基盤の整備・活用が進んだ。

≪「県内総生産 10 兆円への挑戦」の進捗状況≫

宮城の将来ビジョンでは、10 年間にわたり 8 兆円台に留まっていた県内総生産額について、平成 28 年度には 10 兆円以上にするという県民共有の目標を掲げた。

人口減少による県経済へのマイナスの影響が懸念される中、この目標実現のための具体的な取組として、第二次産業、とりわけ製造業に着目し、それまで我が県の製造業全体を牽引していた高度電子機械産業や食料品製造業に加え、産業としての裾野が広く、大きな波及効果が期待できる自動車関連産業の振興などに重点的に取り組むこととした。併せて、定住人口の減少を交流人口の拡大で補い、域外からの需要を取り込もうと、観光関連産業の振興等に力を入れることとした。

平成 20 年からは、これらの取組を推進する財源を確保するため、県独自の法人事業税の超過課税として「みやぎ発展税」を導入し、県民及び県内企業の幅広い理解と協力のもと、企業誘致や県内企業の取引拡大など、具体的な施策の精力的な展開を図ってきた。

こうした取組の結果、目標とする 10 兆円には届いていないものの、県内総生産（名目）は約 8.4 兆円（平成 19 年）から約 9.4 兆円（平成 28 年）と約 1 兆円増加し、一人当たり県民可処分所得（家計（個人企業も含む））も平成 19 年度から約 11 パーセント増加するなど成果が現れている。

県内総生産（名目）に占める産業分野別の割合を見ると、第二次産業は 28.0 パーセント（平成 28 年度）と平成 19 年度から 8.2 ポイント増加し、県内総生産の押し上げに大きく寄与している。具体的には、高度電子産業が 2.2 倍、輸送用機器が 1.9 倍（いずれも総生産額（実質）ベース）に増加し、製造業の振興に向けた施策の効果が現れている。

その一方で、建設業も 2.5 倍に増加するなど、震災の復興需要も一定程度押し上げに寄与していると考えられることから、復興需要の収束と人口減少に伴う経済の縮小、人手不足など懸念される課題を乗り越えながら、持続的に成長させていくことが求められる。

政策推進の基本方向1 富県宮城の実現 ～県内総生産10兆円への挑戦～

1	育成・誘致による県内製造業の集積促進	概ね順調	1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興	製造品出荷額等(食料品製造業を除く)	A
				製造品出荷額等(高度電子機械産業分)	A
				製造品出荷額等(自動車産業分)	A
				企業立地件数	B
				企業集積等による雇用機会の創出数	A
				産業技術総合センターによる技術改善支援件数	B
		概ね順調	2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進	産学官連携数	A
				知的財産の支援(特許流通成約)件数	A
		概ね順調	3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興	製造品出荷額等(食料品製造業)	A
				1事業所当たり粗付加価値額(食料品製造業)	A
企業立地件数(食品関連産業等)	A				
2	観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化	概ね順調	4 高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興	サービス業の付加価値額	A
				情報関連産業売上高	N
				企業立地件数(開発系IT企業(ソフトウェア開発企業))	A
		概ね順調	5 地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現	観光客入込数	B
				観光消費額	B
				外国人観光客宿泊者数	A
				主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口	A
				農業産出額	A
3	地域経済を支える農林水産業の競争力強化	概ね順調	6 競争力ある農林水産業への転換	水田フル活用・生産調整地作付率	A
				飼料用米の作付面積	B
				園芸作物産出額	B
				アグリビジネス経営体数	B
				林業産出額	B
				木材・木製品出荷額	N
				漁業生産額	A
				主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚げ金額	B
				水産加工品出荷額	N
				やや遅れている	7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保
		GAP認証取得数(農業、畜産、林業)	N		
		環境保全型農業栽培面積	B		

政策番号	政策名	評価結果 政策の成果	施策番号	施策名	評価結果 施策の成果	【参 考】	
						目標指標等の名称及び達成度	
4	アジアに開かれた広域経済圏の形成	概ね順調	8	県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進	概ね順調	宮城県の貿易額(県内港湾・空港の輸出入額)	A
						県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数	C
						企業誘致件数(進出外資系企業数)	A
						宮城県内の一人当たり県民所得(千円)	A
			9	自立的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成	概ね順調	東北地方の延べ宿泊者数(万人泊)	B
						製造品出荷額等(自動車産業分)(億円)	A
						外国人観光客宿泊者数(万人泊)	A
						仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り](TEU)	A
仙台空港国際線乗降客数(千人)	A						
5	産業競争力の強化に向けた条件整備	概ね順調	10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保	概ね順調	ライフステージに応じた基幹プログラムの推進件数	B
						県が関与する高度人材養成事業の受講者数	B
						基幹産業関連公共職業訓練の修了者数	B
						県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率	B
						第一次産業における新規就業者数	N
			11	経営力の向上と経営基盤の強化	概ね順調	創業や経営革新の支援件数	A
						農業経営改善計画の認定数(認定農業者数)	A
						集落営農数	B
			12	宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	概ね順調	仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量	A
						仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き)	A
						仙台空港乗降客数	B
						仙台空港国際線乗降客数	A
高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合	A						

※目標指標等の達成度の区分は、次のとおり。

A：目標値を達成している（達成度 100%） B：目標値を達成しておらず、達成率 80%以上 100%未満

C：目標値を達成しておらず、達成率 80%未満 N：（判定不能）実績値が把握できない等の理由で、判定できない

図3 令和元年度政策評価・施策評価 評価状況一覧表（政策推進の基本方向1）

(2) 政策推進の基本方向2：安心と活力に満ちた地域社会づくり

政策6 子どもを安心して生み育てることが出来る環境づくりについては、結婚を希望する方への支援や周産期・小児医療体制の整備、「子育て支援を進める県民運動」の展開や保育所の整備促進など、結婚、出産、子育てを地域で支える取組を進めてきたところであるが、合計特殊出生率は全国平均より低い状態が続いており、さらに、保育人材の不足や保育所の待機児童数も解消できておらず、現状の要因分析に取り組みながら、より一層の環境整備や子育て支援が求められている。

また、家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成については、「みやぎっ子ルルブル推進会議」による子どもの基本的生活習慣の定着促進や、「みやぎ教育応援団」による企業やNPOなど地域の多様な主体との連携による教育活動に取り組んだほか、近年課題となっている子どもの貧困問題への対応として、学習支援や子ども食堂など、子どもの養育環境の改善と自立に向けた取組を支援した。

政策7 児童生徒の着実な学力向上に向け、学習習慣の定着に向けた取組や「全国学力・学習状況調査」の分析結果を踏まえた学習指導等を図った結果、家庭等での学習習慣の定着が進んだものの、本県児童生徒の学力は小中学校ともに長期にわたり全国平均を下回っており、全体的な学力の底上げを図る必要がある。

震災による環境の変化などに起因する児童生徒の不登校等の課題に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を配置し、相談体制の充実を図ってきたが、不登校は依然として高い出現傾向にあることから、いじめ等の問題行動への対応と併せて、他自治体の好事例などを参考に、継続的に取組を続ける必要がある。

政策8 女性や高齢者、若年者、障害者などの就業や働きやすい環境の整備を促進し、各種雇用率は上昇したものの、全国水準に達していない分野も見られる。また、近年は深刻な人手不足が課題となっており、外国人も含めた多様な人材の就業や活躍できる環境の整備に向け、仕事・暮らし両面から取り組むことが求められている。

地域医療の整備に向け、新たな医学部の設置など医療人材の育成、確保、地域偏在の解消に取り組んだほか、救急医療体制や大規模災害時の医療救護体制の整備、強化に取り組んだ。

健康づくりについても、「スマートみやぎ健民会議」を設立し県民の健康づくりを推進しているが、本県は子どもから成人まで肥満傾向が高い状態が続いており、更なる取組の強化が求められる。また、震災の被災者の様々な心の問題に対応するため、「みやぎ心のケアセンター」を設置・運営しているが、相談件数は高止まりしていることから、復興期間後も息の長い支援が求められている。

高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくりについては、地域包括ケアの充実・推進に取り組んでいるが、それを支える介護人材の確保が急務となっており、確保・定着に向けた取組を進める必要がある。

障害のある人の地域生活を支えるため、グループホームの整備を支援したほか、「発達障害者支援センター」の設置など新たな取組を進めたほか、共生社会の実現に向けた施策を展開した。

みやぎ県民大学の実施など生涯学習活動を支援したほか、県民のスポーツ参加の促進、文化芸術拠点の連携による文化芸術の振興に取り組んだ。

政策 9 地域生活の充実とコミュニティの維持に向け、震災の被災地などにおいて公共公益機能を集約した新たなまちづくりを進めた。また、市町村や関係団体と協働し、首都圏からの移住定住を促進したが、若い世代を中心とした人口流出が続いており、より効果的な取組が求められる。

政策 10 安全で安心なまちづくりについては、行政関係者、地域住民、企業など多様な主体と連携し、防犯意識の向上や犯罪の起きにくい環境の整備、交通安全の推進、消費者教育などを進めた。

多文化共生社会の形成に向け、定住外国人の交流促進や、医療・福祉、教育、労働など基礎的なサービスの提供体制を整備した。今後は、「特定技能」制度の導入により定住外国人の増加が見込まれことから、サポート体制の充実や理解の促進に向けた取組が求められる。

《子供を生き育てやすい環境づくりに関する進捗状況》

「県民意識調査」において、「未来を担う子どもたちへの支援」は、近年満足群の上位に入っており、県の取組について一定の評価が得られている。一方、平成 30 年の合計特殊出生率は全国 1.42 に対し、宮城県 1.30（全国 44 位）と低位で推移し、男性の育児休業取得率の低さや保育所等利用待機児童数が多いことなどにより、毎年実施している政策・施策評価においても「次代を担う子どもを安心して生き育てることができる環境づくり」は「やや遅れている」との評価となっていることから、今後も多様な主体との連携を深めながら解決策に取り組むことが求められる。

引き続き、子育て世代の出産や育児に対する不安等の払拭のため、市町村における「子育て世代包括支援センター（日本版ネウボラ）」の整備促進、待機児童の解消に向けた保育所の整備や保育士の確保等に県と市町村で一体となって取り組む必要がある。

また、結婚や出産、子育てに関する不安の中でも、「経済的不安」を挙げる人が多く、安定した雇用の確保、企業の働き方改革や育児休業の取得促進など、経済的不安を取り除き、男性の主体的な家事・育児参画を促進するため、経済界など多様な主体と一層連携し、取り組んでいく必要がある。

《教育環境の整備に関する進捗状況》

児童生徒の着実な学力向上に向け、「全国学力・学習状況調査」の分析結果を踏まえた学習指導を行うとともに、平成 25 年度にまとめた「学力向上に向けた 5 つの提言」の実践化・自校化を促し、授業改善に努めたほか、体力・運動能力の向上をはじめ、健康な体づくりに向け、幼少期からの運動習慣や基本的な生活習慣の定着、食育の推進に取り組んできた。

また、豊かな人間性と社会性の育成を目指し小・中・高等学校、特別支援学校を通じて「志教育」を推進してきた。

さらに、いじめ防止対策では、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置や関係機関との連携強化などに取り組んだ結果、いじめの認知件数は、平成 24 年

度以降、全国平均と比べ大幅に増加している一方、小中学校を中心に解消率は全国平均を上回る状況が続いていることから、いじめを見逃さず早期に発見し、早期対応・解決してきた成果が現れていると言える。

今後も、志教育の更なる推進により子供たちの生きる力の育成に取り組むとともに、「全国学力・学習状況調査における平均正答率」や「体力・運動能力調査における体力合計点」が全国平均を下回る状況が続いていることを踏まえ、基礎的学力の向上をはじめ、確かな学力の育成や心身ともに健やかな成長を支える取り組みを推進する必要がある。あわせて、不登校児童生徒の出現率は長年にわたり全国平均を上回っており、さらに増加傾向にあることから、新たな不登校を生まない魅力ある学校づくりや、多様化、複雑化する不登校の要因分析に基づく効果的な支援に取り組む必要がある。

政策推進の基本方向2 安心と活力に満ちた地域社会づくり

6	子どもを生き育てやすい環境づくり	やや遅れている	13	次代を担う子どもを安心して生き育てることができる環境づくり	やや遅れている	合計特殊出生率	B
						育児休業取得率(男性)	C
						育児休業取得率(女性)	B
						保育所利用待機児童数(仙台市を除く)	C
						宮城県庁における男性職員の育児休業取得率(%)	B
			14	家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	やや遅れている	朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)	C
						平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学5年生)	A
						平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学5年生)	A
						「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)	C
						「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)	C
						「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)	C
						「市町村家庭教育支援チーム」を設置する市町村数	C
						地域学校協働本部を設置する市町村数	C
						学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(企業・団体)	A
学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(個人)	A						
「みやぎ教育応援団」の活件数	A						

政策番号	政策名	評価結果 政策の成果	施策番号	施策名	評価結果 施策の成果	【参 考】	
						目標指標等の名称及び達成度	
7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	やや遅れている	15	着実な学力向上と希望する進路の実現	やや遅れている	「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)	N
						「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)	N
						「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)	B
						全国平均正答率とのかい離(小学6年生)	C
						全国平均正答率とのかい離(中学3年生)	A
						児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)	A
						児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)	A
						児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)	C
						大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離	B
						新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離	A
						体験活動やインターンシップの実施校率(体験学習(農林漁業)に取り組む小学校の割合)	B
						体験活動やインターンシップの実施校率(職場体験に取り組む中学校の割合)	A
						体験活動やインターンシップの実施校率(公立高等学校生徒のインターンシップ実施校率)	B
						県及び県教育委員会が主催する幼稚園教諭、保育士等を対象とした研修会の参加者数(悉皆研修を除く)	A
						県立学校での一斉学習における「MIYAGI Style」の実施校数	A
		やや遅れている	16	豊かな心と健やかな体の育成	やや遅れている	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)	B
						「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)	B
						「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)	A
						「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)	A
						不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)	C
						不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)	C
						不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校)	C
						不登校児童生徒の再登校率(小・中)	B
						「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合(小学校)	A
						「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合(中学校)	B
						児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生(男))	C
						児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生(女))	C
		児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生(男))	C				
		児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生(女))	C				
		概ね順調	17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	概ね順調	保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(小学校)	B
						保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(中学校)	A
						学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合	B
						学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合	B
特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合	B						

政策番号	政策名	評価結果 政策の成果	施策番号	施策名	評価結果 施策の成果	【参 考】	
						目標指標等の名称及び達成度	
8	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	概ね順調	18	多様な就業機会や就業環境の創出	概ね順調	基金事業における新規雇用者数	B
						正規雇用者数	A
						高齢者雇用率	A
						新規高卒者の就職内定率	B
						みやぎジョブカフェ利用者(併設の仙台学生職業センターを含む)の就職者数	C
						障害者雇用率	B
						介護職員数	C
						第一次産業における新規就業者数	N
			19	安心できる地域医療の充実	概ね順調	県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数	A
						病院収容時間	C
						病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数	A
						新規看護職員充足率	A
						認定看護師数	C
			20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり	概ね順調	健康寿命(要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの)男性	B
						健康寿命(要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの)女性	B
						3歳児のむし歯のない人の割合	A
						自殺死亡率(人口10万対)	A
			21	高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	概ね順調	認知症サポーター数	A
						介護支援専門員に対する他職種連携に向けた支援回数	A
						週1回以上実施される住民運営の介護予防活動参加率	C
						生活支援コーディネーター終了者数	A
						特別養護老人ホーム入所定員数	B
						介護職員数	C
			22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	概ね順調	就労支援B型事業所における工賃の平均月額	C
グループホーム利用者数	B						
入院中の精神障害者の地域生活への移行(入院後3ヶ月後の退院率)	B						
入院中の精神障害者の地域生活への移行(入院後1年後の退院率)	B						
入院中の精神障害者の地域生活への移行長期入院者数(在院期間1年以上)	C						
「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の累計交付数	A						
23	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	概ね順調	みやぎ県民大学講座における受講率	A			
			市町村社会教育講座の参加者数(人口千人当たり)	B			
			みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)	A			
			総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率	C			

政策番号	政策名	評価結果 政策の成果	施策番号	施策名	評価結果 施策の成果	【参 考】	
						目標指標等の名称及び達成度	
9	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	概ね順調	24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	概ね順調	商店街再生加速化計画策定数	B
						1人当たり年間公共交通機関利用回数	A
						地域交通計画の策定市町村数	A
						「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUIターン就職者数	A
						地域再生計画の認定数	A
10	だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり	概ね順調	25	安全で安心なまちづくり	順調	刑法犯認知件数	A
						市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数	A
						交通事故死亡者数	A
			26	外国人も活躍できる地域づくり	やや遅れている	多言語による生活情報の提供実施市町村数	A
						外国人相談対応の体制を整備している市町村数	C
						日本語講座開設数	C

※目標指標等の達成度の区分は、次のとおり。

A：目標値を達成している（達成度 100%） B：目標値を達成しておらず、達成率 80%以上 100%未満

C：目標値を達成しておらず、達成率 80%未満 N：（判定不能）実績値が把握できない等の理由で、判定できない

図 4 令和元年度政策評価・施策評価 評価状況一覧表（政策推進の基本方向 2）

(3) 政策推進の基本方向3：人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

政策 11 経済や社会の発展と両立する環境保全については、「みやぎ環境税」などを財源に、太陽光発電等の再生可能エネルギーや水素エネルギーの導入・利活用促進などに取り組んだほか、県民の環境配慮行動を推進したが、震災以降温室効果ガスの排出量は高止まり傾向にある。今後は、地球温暖化の影響による豪雨・土砂災害などへの適応策にも取り組むことが求められている。

廃棄物等の3R促進に向けては、小型家電や食品廃棄物、廃プラスチックなど社会ニーズを反映したリサイクルを推進した。

政策 12 豊かな自然環境や生活環境の保全に向けては、人材育成や体制構築、地域や学校と連携した取組を推進したほか、イノシシ、ニホンジカなど生息域が拡大する野生鳥獣の個体数管理や、震災後被害が増加した松くい虫の対策を進めた。

政策 13 長期的な視点に立った社会資本の整備と維持管理については、「みやぎ型ストックマネジメント」によりライフサイクルコストの低減や環境負荷の低減等に取り組んだほか、住民参加型の社会資本整備に向け、みやぎスマイルロードプログラム等による道路、河川清掃などへの住民、企業の参画を促進や、多様な主体の参画による農村地域の保全活動や都市との交流促進に取り組んできたが、今後、急速に進む社会資本の老朽化への対応が更に求められる。

景観行政の推進については、震災復興等が優先されたことから遅れが見られるが、復興まちづくりなどの取組をきっかけに景観づくりへの関心の高まりが見られることから、具体的な取組に繋がるよう市町村を支援する必要がある。

政策 14 県民を巨大地震から守るため、主要幹線道路の橋梁や水管橋などライフラインの耐震化、広域防災拠点などの整備を推進し、災害対応の広域的なネットワーク化に取り組んだほか、災害情報の迅速な伝達、避難等の初動体制の確保など、防災体制の再構築に取り組んだ。また、震災の被害を受けた沿岸部において、高台移転や多重防御による大津波対策など、災害に強いまちづくりを推進した。

豪雨・土砂災害などへの備えとして、治水対策や土砂災害危険箇所におけるソフト・ハード対策などに取り組んだ。今後も、近年多様化・大規模化する災害への対応として、自治体間の連絡体制の充実や県民に向けた迅速な避難情報の発信など、ソフト・ハード両面の対策を充実する必要がある。

地域ぐるみの防災体制の充実に向け、高齢者など要配慮者の避難支援体制の構築を支援したほか、防災リーダーの育成や自主防災組織の立ち上げ、活性化に向けた支援を行った。また、震災の教訓を後世に伝えるための記録類の整備や、若者世代に対する防災教育の充実を図った。

《気候変動や防災対策に関する進捗状況》

近年、地球温暖化等に起因する気候変動が進み、ゲリラ豪雨などが頻発に発生し、それに伴う水害・土砂災害による人的・物的被害が拡大している。本県においても、全県に被害を及ぼした「令和元年台風第19号による大雨」や、大崎市を中心に甚大な被害を及ぼした「平成27年9月関東・東北豪雨」など、大規模な災害が頻発している。

気候変動については、平成27年のSDGs（持続可能な開発目標）採択やパリ協定採択など国際的な取組が広がっており、県においても、平成30年に「宮城県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、気候変動に対する「緩和策」と「適応策」をそれぞれ展開している。

防災対策については、これまでも巨大地震や大規模自然災害への対策を進めてきたが、災害が大規模化し、被害が多様化するなかで、様々な状況にある県民の安全を迅速に確保するため、「自助・共助・公助」の視点に立ち返りながら、災害に強い社会インフラの構築などのハード整備と、迅速な情報共有・提供体制の整備や、企業・地域が主体となった防災活動の推進などのソフト整備を一体的に推し進め、災害に対するレジリエンス（強靭さ）を高めることが求められている。

政策番号	政策名	評価結果 政策の成果	施策番号	施策名	評価結果 施策の成果	【参 考】	
						目標指標等の名称及び達成度	
政策推進の基本方向3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり							
11	経済・社会の持続的発展と環境保全の両立	概ね順調	27	環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	やや遅れている	再生可能エネルギーの導入量(熱量換算)	N
						県内の温室効果ガス排出量	A
						間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)	C
			28	廃棄物等の3R(発生抑制・再利用・再生利用)と適正処理の推進	概ね順調	県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量	C
						一般廃棄物リサイクル率	B
						産業廃棄物排出量	B
産業廃棄物リサイクル率	A						
12	豊かな自然環境, 生活環境の保全	概ね順調	29	豊かな自然環境, 生活環境の保全	概ね順調	豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合	A
						地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数	A
						松くい虫被害による枯損木量	B
						沿道における浮遊粒子状物質の環境基準達成率	A
13	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	やや遅れている	30	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	やや遅れている	アドプトプログラム認定団体数	A
						農村の地域資源の保全活動を行った面積	B
						景観行政に主体的に取り組んでいる市町村数	C
14	巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり	概ね順調	31	巨大地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	概ね順調	主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数	B
						多数の者が利用する特定建築物の耐震化率	A
			32	洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進	概ね順調	要改修区間延長に対し時間雨量40mm相当の降雨により想定される水害を防止できる河川区間延長の増加率	B
						土砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇所数	B
						土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数	A
			土砂災害から守られる住宅戸数	B			
33	地域ぐるみの防災体制の充実	概ね順調	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数	A			
			自主防災組織の組織率	B			

※目標指標等の達成度の区分は、次のとおり。

A：目標値を達成している（達成度 100%） B：目標値を達成しておらず、達成率 80%以上 100%未満

C：目標値を達成しておらず、達成率 80%未満 N：（判定不能）実績値が把握できない等の理由で、判定できない

図5 令和元年度政策評価・施策評価 評価状況一覧表（政策推進の基本方向3）

(4) 総括

「宮城の将来ビジョン」では、目指す姿（将来像）として、「県民一人ひとりが、美しく安全な県土にはぐくまれ、産業経済の安定的な成長により、幸福を実感し、安心して暮らせる宮城」「宮城に生まれ育った人や住んでいる人が活躍できる機会にあふれ、国内からも国外からも人を引きつける元気な宮城」を掲げている。

これを受け、「宮城の将来ビジョン」の策定から現在までの間に、東日本大震災の発生や世界的な経済危機などに対応しつつ、「宮城の将来ビジョン」に掲げた目指す姿（将来像）の実現に向け、総力を挙げて様々な事業に取り組んできたところである。

その結果、ものづくり産業の県内立地・集積促進や雇用の創出、観光関連産業の振興策の実施、仙台空港民営化など、「富県宮城の実現」に向けた様々な取組が実を結んでいるほか、待機児童の解消に向けた保育所の整備や医学部新設による医師確保対策の実施など「安心と活力に満ちた地域社会づくり」を推進するとともに、再生可能エネルギーの導入や水素エネルギーの利活用促進、東日本大震災の教訓を生かした災害に強いまちづくりや広域防災拠点等の防災体制整備に取り組むなど「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」が進展したところである。

一方で、少子化対策や出産・子育て環境の整備については社会ニーズに十分対応できておらず、子どもの学力、いじめ対策・不登校児童生徒への支援といった面でも改善に向けた取組が強く求められる。また、「宮城県震災復興計画」の期間終了後も、震災からの復興の完了に向けたきめ細かなサポートが重要である。

このように、「宮城の将来ビジョン」に掲げた目指す姿（将来像）の実現に向けて、概ね順調に推移してきたところであるが、なお対応すべき課題を抱えている。

今後、人口減少が進展していく中でも、これまで培った「富県宮城」の力を維持・成長させながら、すべての県民にとって持続可能で暮らしやすい地域づくりに向けた政策・施策を展開し、「生まれてよかった、育ってよかった、住んで良かった」と思える宮城県を将来に渡って創り出していくことが求められる。

《県が行う取組に関する県民の重視度・満足度等（平成30年県民意識調査結果）》

県は、県が行う取組に関する県民の重視度や満足度等を把握するため、毎年度、県民意識調査を実施し、その内容を政策評価・施策評価等に活用している。

平成30年県民意識調査の結果によると、県の「震災復興計画」に基づく取組として「重要」又は「やや重要」と回答した県民の割合が最も多かった取組は「大津波等への備え」「未来を担う子どもたちへの支援」であり、実施状況について「満足」又は「やや満足」と回答した県民の割合も多い取組となった。なお、この取組は、平成24年度から一貫して満足度と重視度が高く推移している。（※過去7年間の重視度、満足度、不満足度が高い取組は、図6のとおり。）

	順位	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
高重視群	1位	・未来を担う子どもたちへの支援	・防災機能の再構築（3）	・未来を担う子どもたちへの支援（2）	・未来を担う子どもたちへの支援（1）
	2位	・上下水道などのライフラインの復旧	・未来を担う子どもたちへの支援（1）	・大津波等への備え（3）	・防災機能の再構築（3）
	3位	・廃棄物の適正処理 ・防災機能の再構築	・大津波等への備え（9）	・防災機能の再構築（1）	・海岸、河川などの県土保全（7）
	4位	—	・廃棄物の適正処理（3）	・安全・安心な学校教育の確保（5）	・安全・安心な学校教育の確保（4）
	5位	・被災者の生活環境の確保 ・道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進	・上下水道などのライフラインの復旧（2） ・安全・安心な学校教育の確保（8）	・上下水道などのライフラインの復旧（5）	・だれもが住みよい地域社会の構築（9）
満足群	1位	・廃棄物の適正処理	・廃棄物の適正処理（1）	・未来を担う子どもたちへの支援（3）	・未来を担う子どもたちへの支援（1）
	2位	・未来を担う子どもたちへの支援	・上下水道などのライフラインの復旧（3）	・上下水道などのライフラインの復旧（2）	・大津波等への備え（3）
	3位	・上下水道などのライフラインの復旧	・未来を担う子どもたちへの支援（2）	・大津波等への備え（6）	・安心できる地域医療の確保（5）
	4位	・安心できる地域医療の確保	・安心できる地域医療の確保（4）	・安全・安心な学校教育の確保（5）	・上下水道などのライフラインの復旧（2）
	5位	・道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進	・安全・安心な学校教育の確保（8）	・安心できる地域医療の確保（4）	・道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進（7）
不満群	1位	・沿岸市町をはじめとするまちの再構築	・沿岸市町をはじめとするまちの再構築（1）	・雇用の維持・確保（2）	・海岸、河川などの県土保全（4）
	2位	・雇用の維持・確保	・雇用の維持・確保（2）	・沿岸市町をはじめとするまちの再構築（1）	・沿岸市町をはじめとするまちの再構築（2）
	3位	・被災者の生活環境の確保	・海岸、河川などの県土保全（4）	・被災者の生活環境の確保（4）	・被災者の生活環境の確保（3）
	4位	・海岸、河川などの県土保全	・被災者の生活環境の確保（3）	・海岸、河川などの県土保全（3）	・雇用の維持・確保（1）
	5位	・防災機能の再構築	・防災機能の再構築（5）	・持続可能な社会と環境保全の実現（8）	・持続可能な社会と環境保全の実現（5） ・道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進（7） ・防災機能の再構築（8）
	順位	H 2 8	H 2 9	H 3 0	
高重視群	1位	・未来を担う子どもたちへの支援（1）	・未来を担う子どもたちへの支援（1）	・大津波等への備え（5）	
	2位	・防災機能の再構築（2）	・防災機能の再構築（2）	・未来を担う子どもたちへの支援（1）	
	3位	・安全・安心な学校教育の確保（4）	・安心できる地域医療の確保（7）	・防災機能の再構築（2）	
	4位	・大津波等への備え（6）	・安全・安心な学校教育の確保（3）	・上下水道などのライフラインの整備（7）	
	5位	・道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進（7）	・大津波等への備え（4）	・安心できる地域医療の確保（3）	
満足群	1位	・道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進（5）	・大津波等への備え（4）	・大津波等への備え（1）	
	2位	・未来を担う子どもたちへの支援（1）	・未来を担う子どもたちへの支援（2）	・道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進（4）	
	3位	・安心できる地域医療の確保（3）	・安心できる地域医療の確保（3）	・未来を担う子どもたちへの支援（2）	
	4位	・大津波等への備え（2）	・道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進（1）	・上下水道などのライフラインの整備（7）	
	5位	・防災機能の再構築（6）	・防災機能の再構築（5）	・安心できる地域医療の確保（3）	
不満群	1位	・海岸、河川などの県土保全（1）	・海岸、河川などの県土保全（1）	・海岸、河川などの県土保全（1）	
	2位	・雇用の維持・確保（4）	・安全・安心な学校教育の確保（3）	・雇用の維持・確保（4）	
	3位	・安全・安心な学校教育の確保（1 3）	・沿岸市町をはじめとするまちの再構築（4）	・安心できる地域医療の確保（1 1）	
	4位	・沿岸市町をはじめとするまちの再構築（2）	・ものづくり産業の復興（6） ・雇用の維持・確保（2）	・持続可能な社会と環境保全の実現（7） ・ものづくり産業の復興（4）	
	5位	・防災機能の再構築（5）	—	—	

- ・高重視群：「重要」「やや重要」と回答した割合の多い取組
- ・満足群：「満足」「やや満足」と回答した割合の多い取組
- ・不満群：「不満」「やや不満」と回答した割合の多い取組
- ・カッコ（ ）は、前回調査の順位

図6 県民意識調査結果の推移

II 取組ごとの進捗状況

■政策推進の基本方向 1：富県宮城の実現～県内総生産 10 兆円への挑戦～

政策 1 育成・誘致による県内製造業の集積促進

取組 1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興

- みやぎ産業振興機構や県内学術研究機関等との連携により、県内製造業の技術力の向上、生産現場の改善、経営の高度化、営業力やマーケティング機能の強化など生産性の向上や付加価値の創出に向けた総合的な支援を行ってきた。
- 平成 19 年にセントラル自動車株式会社（現：トヨタ自動車東日本株式会社）本社・工場が宮城県へ移転決定したのを契機に、自動車部品関連企業の立地や新工場の稼働など、県内への自動車関連産業の集積が進んだ。加えて、県では、自動車関連産業への進出や取引拡大に向けた、県内製造業の技術力の向上やマッチング支援等に取り組んだほか、産学の技術シーズの把握や企業とのマッチング機能の充実を図っている。

さらに、とうほく自動車産業集積連携会議を通じ、東北各県と連携しながら自動車関連産業における販路拡大の取組を進めた。

- 自動車関連産業以外にも、平成 23 年に東京エレクトロン宮城株式会社が本社工場を竣工したほか、平成 25 年に株式会社ジャムコが名取市、平成 29 年にマルハニチロ株式会社が石巻市に新工場を竣工するなど、地域経済の再生・成長に寄与する大規模な企業や、成長市場関連の企業などの企業立地が進んだ。
- 高度電子機械産業、医療・健康機器産業、航空関連産業やクリーンエネルギー等環境関連産業など技術革新の進展や市場拡大が期待される分野における設備投資への支援や技術開発、製品開発への支援に取り組み、高度電子機械産業分野などにおける企業立地や県内ものづくり企業の高度技術化、新製品開発等が進んだ。
- 県内製造業、とりわけ自動車関連産業や高度電子機械産業の集積が進み、県内総生産に占める製造業（食料品製造業を除く）の寄与度は、世界的な経済危機や震災の影響を受けながらも増加（11.2%（平成 19 年）から 13.1%（平成 28 年））しており、更なる成長が期待される。

【課題】

- 社会・経済情勢の急激な変化や、復興需要の収束などに対応できるよう、自動車関連産業など主要分野の企業誘致・育成に取り組むほか、農林水産業、医療・介護分野など IoT 技術の導入が進んでいない分野を対象とした技術開発、製品開発を進めるとともに、今後市場の拡大が期待される分野への積極的な参入を促進し、本県製造業が様々な変動要因に対する「強靱さ」を持って展開されることが求められる。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標等の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和元年度)
製造品出荷額等（食料品製造業を除く）（億円）	29,502 億円 (平成 19 年)	38,366 億円 (平成 29 年)	37,199 億円 (令和 2 年)	概ね順調
製造品出荷額等（高度電子機械産業分）（億円）	11,868 億円 (平成 19 年)	13,325 億円 (平成 29 年)	11,164 億円 (令和 2 年)	
製造品出荷額等（自動車産業分）（億円）	1,672 億円 (平成 19 年)	4,381 億円 (平成 29 年)	4,346 億円 (令和 2 年)	
企業立地件数（件）〔累計〕	26 件 (平成 24 年度)	323 件 (平成 30 年度)	400 件 (令和 2 年度)	
企業集積等による雇用機会の創出数（人分）〔累計〕	0 人分 (平成 20 年度)	14,766 人分 (平成 30 年度)	15,000 人分 (令和 2 年度)	
産業技術総合センターによる技術改善支援件数（件）	443 件 (平成 20 年度)	6,759 件 (平成 30 年度)	8,005 件 (令和 2 年度)	

取組 2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進

- 学術研究機関と企業との連携に向け、KCみやぎ（基盤技術高度化支援センター）を通じた支援などを行った。その結果、産学官連携件数は、当初の674件（平成20年度）から順調に増加し、累計で5,983件（平成30年度）にのぼっている。また、新産業の創出、産業集積や雇用創出が期待される次世代放射光施設の設置に向けて、東北の産官学が連携して取り組んだ結果、仙台市内への整備が決まった。
- 企業間連携に向け、みやぎ高度電子機械産業振興協議会やみやぎ自動車産業振興協議会を通じたプロジェクト支援等を行い、企業の相互技術を補完する産産・産学連携による製品等の高付加価値化の提案やマッチングを推進したほか、起業家の育成や新たな分野への参入、新創出に取り組む企業を支援した。
- 知的財産・未利用特許等の利用に向け、特許のマッチングを行う知財コーディネーターによる支援等により、知的財産の支援（特許流通成約）件数は、当初の160件（平成20年度）から累計で255件（平成30年度）と、順調な伸びを見せている。
- これまでの取組により、自動車関連産業や高度電子産業分野の誘致企業や川下となる工場との取引創出や拡大に向けた新分野参入が進むとともに、CNF（セルロースナノファイバー）など次世代素材の活用に向けた支援を進めた。

【課題】

- 県内産業の持続的な成長に向け、次世代放射光施設の活用や大学との共同研究などによる県内企業の技術高度化を進めるとともに、県内事業者が特許や意匠権など知的財産が有する価値を認識し、新たな付加価値が創出される環境を整備することが求められる。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和元年度)
産学官連携数（件）[累計]	674件 (平成20年度)	5,983件 (平成30年度)	6,390件 (令和2年度)	概ね順調
知的財産の支援（特許流通成約）件数（件）[累計]	160件 (平成20年度)	255件 (平成30年度)	261件 (令和2年度)	

取組3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興

- 加工食品の高付加価値化に向け、事業者の課題把握やニーズ対応のための企業訪問を行いながら、農林漁業者や食品製造事業者と流通・小売業者等のマッチングの機会を提供した。また、商品開発・営業力強化に関する専門家の派遣等による付加価値の高い売れる商品づくりや、6次産業化に向けた支援を行った。その結果、食品製造業における1事業所当たり粗付加価値額は、22,535万円(平成19年)から30,762万円(平成29年)へ大幅増加したほか、食品関連産業等の企業立地件数も平成20年からの累計で146件となった。
- 「食材王国みやぎ」などのブランドイメージ定着のため、各種広報媒体を活用して、県産農林水産物のPRを展開するとともに、首都圏等での飲食店フェアの開催、全国での物産展や、東京アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」でのPRイベント、販売を通じ、県産品の認知度向上に努めた。
- 首都圏をはじめとする県外や海外市場への販路拡大のため、外食産業をターゲットとした試食商談会の開催や、大規模商談会へ出展したほか、輸出基幹品目を定め、地域ごとの戦略的な販路開拓を展開した。
- 東日本大震災により甚大な被害を受けたが、食料品製造業の製品出荷額は6,138億円(平成29年)まで回復し、震災前(平成22年)の水準を大きく上回った。しかし、被災した沿岸部等の食品製造業の一部は、依然として販路の回復が遅れている状況にある。

【課題】

- 県内の製造業に占める食品製造業の事業所数や製造品出荷額等の割合は高く、地域経済を支える重要な産業であるが、人口減少に伴う国内市場の縮小や人材不足など、食品製造業者を取り巻く環境は大変厳しい状況下にあることから、復興を成し遂げ、成長軌道に乗せていくためにも、県産品のさらなるブランド化、消費者ニーズにあった付加価値の高い商品開発、首都圏や海外への一層の販路の開拓と拡大を進めていくことが求められる。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和元年度)
製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	6,014億円 (平成19年)	6,138億円 (平成29年)	6,138億円 (令和2年)	概ね順調
1事業所当たり粗付加価値額(食料品製造業)(万円)	22,535万円 (平成19年)	30,762万円 (平成29年)	30,200万円 (令和2年)	
企業立地件数(食品関連産業等)(件)[累計]	3件 (平成20年度)	146件 (平成30年度)	163件 (令和2年度)	

政策2 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化

取組4 高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興

- 東日本大震災による甚大な被害を受けた被災地の商業・サービス業の復興が急務となっていることから、平成23年度から平成30年度までの累計で3,671者（商工会議所及び商工会会員のみ）の事業者等の事業再開を支援するなど、復興のまちづくりの進展に合わせた商店街の形成、地域の生活と密着したサービス業の持続的な振興に取り組んだ。
- 中心市街地の再生を進めるため、商店街再生加速化計画の策定を通じるなどして、少子高齢化や震災による環境の変化に直面している地域商店街が、社会的な課題に対応できる商店街として発展するための支援を行った。
- 情報関連産業の集積を目指し、情報通信関連企業立地促進奨励金制度を創設し、IT企業立地セミナーの開催など情報関連産業の企業誘致に取り組んだほか、ICT技術者などの人材育成や確保にも取り組んだ。
また、AI・IoTを活用し、自動車・農林水産・食品加工業等の県内企業の生産性向上や雇用不足等の課題解決支援に取り組んだ。
- サービス産業の付加価値額は、世界的な経済危機の影響を受け減少した平成21年以降着実に増加し、平成28年度には当初（平成19年）比で約105%となった。また、情報関連産業売上高は当初水準と同程度で推移しているものの、近年、県内へのIT企業の立地が進むなど、今後の売上高向上につながる動きが見られる。

【課題】

- サービス産業の付加価値額は向上しているものの、他産業に比して低い状況が続いており、また第三次産業従事者比率が高い本県の特徴を踏まえ、IoT技術の導入など生産性向上に向けた取組を積極的に進める必要がある。
- 情報関連産業についても、引き続き、農林水産業やサービス産業など、本県の特徴的な産業と連携した技術開発、製品開発を進めるとともに、今後、不足が見込まれるIT人材の育成に取り組む必要がある。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和元年度)
サービス業の付加価値額 (億円)	22,129億円 (平成18年度)	23,290億円 (平成28年度)	25,273億円 (令和2年度)	概ね順調
情報関連産業売上高(億円)	2,262億円 (平成19年度)	— (平成29年度)	3,020億円 (令和2年度)	
企業立地件数(開発系IT企業(ソフトウェア開発企業))(社)[累計]	0社 (平成20年度)	18社 (平成30年度)	15社 (令和2年度)	

取組5 地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現

- 観光地としての「みやぎ」のイメージ定着に向け、県民の参加のもと仙台・宮城 デスティネーションキャンペーン、仙台・宮城【伊達な旅】観光キャンペーンといった大型キャンペーンを、年間を通じて展開したほか、インターネットなど効果的な媒体の活用や主要ターゲットに向けたトップセールスを行った。
- 観光地域づくりの中心となる DMO の設立支援等を通じた地域の観光資源の磨き上げに取り組んだほか、韓国版トレッキングコース「オルレ」を県内各所に開設し、自然環境や食文化、グリーン・ツーリズムなど地域資源を活用した質の高い受入態勢を整備した。
- 観光施設及び無料公衆無線LAN（フリーWi-Fi）の整備や案内板・標識の多言語化、バリアフリー・ユニバーサルデザインの普及を進めるなど、だれもが訪れやすい観光地づくりに取り組んだ。
- 東北観光推進機構等と連携した誘客プロモーションや仙台空港のエアポートセールに取り組んだ結果、平成 30 年度には仙台空港乗降客者が過去最高を記録するなど、東北広域観光の拠点としての成果が見られた。
- 県内の観光客入込数は 6,230 万人（平成 29 年）と、震災前の水準を超え過去最高となった。一方で、外国人観光客延べ宿泊者数は過去最高となる水準にまで伸びているものの、東北地方全体でみても全国シェアは依然低水準のままである。観光消費額については、徐々に回復している。

【課題】

- 引き続き、国内外から広く旅行者を呼び込むために、自然や温泉、食材など本県の魅力ある資源を戦略的に発信し、東北のゲートウェイとしての機能を活用しながら、広域観光の一層の充実を図るとともに、コンテンツの創設による宿泊機会の創出など、観光消費額の増加に結び付く効果的な取組を展開することが求められる。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和元年度)
観光客入込数（万人）	5,679 万人 (平成 20 年)	6,230 万人 (平成 29 年)	7,000 万人 (令和 2 年)	概ね順調
観光消費額（億円）	3,283 億円 (平成 22 年)	3,530 億円 (平成 29 年)	4,000 億円 (令和 2 年)	
外国人観光客宿泊者数（万人泊）	15.1 万人泊 (平成 20 年)	25.2 万人泊 (平成 29 年)	50 万人泊 (令和 2 年)	
主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口（万人）	868 万人 (平成 20 年度)	1,444 万人 (平成 29 年度)	1,600 万人 (令和 2 年度)	

政策3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化

取組6 競争力ある農林水産業への転換

- 農林水産物のブランド化に向け、みやぎ米の新品種「だて正夢」のデビュー、宮城県育成いちご新品種「にこにこベリー」のデビュー、「みやぎサーモン」などの地理的表示保護制度（GI）への登録，全国和牛能力共進会宮城大会での仙台牛のPRを実施したほか、「宮城ふるさとプラザ」や首都圏での物産展，各種広報媒体を通じた県産農林水産物の情報発信を行ってきた。その結果，農業産出額や園芸作物産出額は当初値を上回ったが，林業産出額，主要5漁港（気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜）における水揚金額，水産加工品出荷額等は東日本大震災の影響もあり伸び悩んでいる。
- 生産体制の効率化や企業的経営の導入に向け，水田の有効利用や大規模園芸団地の形成を進めた結果，水田フル活用・生産調整地内の作付率や飼料用米の作付面積は，着実な伸びを示している。また，企業的経営感覚を有した生産者や法人を支援した結果，アグリビジネス経営体数は，着実な伸びを見せている。
また、「三陸ブランド」「毎月第3水曜日は『みやぎ水産の日』」など水産物・水産加工品のブランド化による付加価値向上や流通促進，販路確保・拡大に向けた取組を推進した。
さらに，優良みやぎ材等県産材利用住宅に対する支援を行ったほか，CLTなどの新しい建材を活用した建築物の普及や木質バイオマスの活用促進など新たな木材需要の創出に向けた取組を進めている。
- 農林水産業における経営コストの低減や効率的な生産に資するため，農地中間管理事業による集積，集約化や大区画ほ場などの生産基盤の整備を促進した。
- 県産農林水産物の輸出拡大に向け，海外スーパー等でのフェアや海外バイヤー訪問，バイヤー招へい，海外見本市への参加等を行った。
- 他産業との連携による高付加価値化や需要拡大に向け，商品開発の支援，マッチング機会の提供，販路拡大の支援のほか，宮城県6次産業化サポートセンターを設置し，専門家派遣等による6次産業化の取組支援を行った。

【課題】

- 日EU・EPAやTPP11の発効に伴う影響や，担い手不足などに対応し農林水産業が持続的に発展するために，収益性の高い競争力のある経営体の育成が必要であることから，県産品のブランド化や販路開拓，マーケットイン型の農林水産業への転換，ロボットやAI，IoTなど最先端技術を活用した「スマート農業」の導入による生産性の向上，多様な担い手の育成・確保等を効果的に推進することが求められる。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和元年度)
農業産出額（億円）	1,875 億円 (平成 20 年)	1,900 億円 (平成 29 年)	2,015 億円 (令和 2 年)	概ね順調
水田フル活用・生産調整地内の作付率（%）	77.8% (平成 20 年度)	91.1% (平成 30 年度)	90.0% (令和 2 年度)	
飼料用米の作付面積 (ha)	153ha (平成 20 年度)	5,553ha (平成 30 年度)	6,000ha (令和 2 年度)	
園芸作物産出額（億円）	287 億円 (平成 25 年)	323 億円 (平成 29 年)	422 億円 (令和 2 年)	
アグリビジネス経営体数 (経営体)	58 経営体 (平成 20 年度)	121 経営体 (平成 30 年度)	130 経営体 (令和 2 年度)	
林業産出額（億円）	90 億円 (平成 19 年)	80 億円 (平成 29 年)	96 億円 (令和 2 年)	
木材・木製品出荷額（億円）	763 億円 (平成 27 年度)	— (平成 29 年度)	875 億円 (令和 2 年度)	
漁業生産額（億円）	808 億円 (平成 19 年)	819 億円 (平成 29 年)	777 億円 (令和 2 年)	
主要 5 漁港（気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜） における水揚金額 (億円)	716 億円 (平成 20 年)	580 億円 (平成 30 年)	602 億円 (令和 2 年)	
水産加工品出荷額(億円)	2,817 億円 (平成 19 年)	— (平成 29 年)	2,582 億円 (令和 2 年)	

取組 7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保

- 安全安心な食品の安定供給を進めるため、環境保全型農業を実施するエコファーマーの育成や県独自の食品衛生自主管理認証制度（みやぎ HACCP）の定着促進を図った。また、GAP の推進については、認証取得費用の一部助成や指導員の育成等に取り組んだ。

消費者、生産者・事業者及び県の協働と相互理解を促進し、食の安全安心を確保するため、「みやぎ食の安全安心消費者モニター制度」や「みやぎ食の安全安心取組宣言」、食の安全安心セミナー等の「県民総参加運動」に取り組んだ。

- 地域食材の利用促進と地産地消の浸透のため、毎年 11 月を「すくすくみやぎっ子みやぎのふるさと食材月間」とするなど、学校給食において地場産品野菜の利用拡大と県産食材の利用拡大に向けた普及啓発を図った。
- 被災した沿岸部等の食品製造業の一部は、依然として販路の回復が遅れている状況にあることから、県内消費の拡大を図るため、県内の量販店や飲食店と連携した地産地消フェアの開催やPR活動等により、地産地消の推進に取り組んだ。
- 人口減少に伴い住宅着工数が減少していく中、県産木材を利用した住宅や施設の普及のため、県産材利用住宅に対する補助やCLT普及推進等に取り組んでいる。
- 安全安心に対する信頼性の高い県産食品への需要拡大に向け、「みやぎの環境にやさしい農産物認証表示制度」により、特別栽培農産物の生産拡大と販売促進のほか、消費者への周知を図るなどの取組を進めたが、環境保全型農業取組面積は、東日本大震災の影響もあり、近年伸び悩んでいる。

また、県内で生産された農林水産物や関連加工品の安全性を確認するための検査態勢を整備するとともに、放射性物質の検査については、状況に応じて対象品目を拡充しながらきめ細やかな検査を実施した。

【課題】

- 食の安全・安心志向が高まる中、放射性物質の検査や生産又は衛生管理の適切な実施等により、安全・安心な商品を持続的に生産することが求められている。また、県産品の購入機会の拡大や食育などにより地産地消を推進し、生産者と消費者の距離を縮め、より一層需要の拡大を図ることが求められる。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和元年度)
学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合 (%)	27.3% (平成 20 年度)	28.2% (平成 30 年度)	40.0% (令和 2 年度)	やや遅れている
GAP 認証取得数 (農業, 畜産, 林業) (件) [累計]	12 件 (平成 28 年度)	— (平成 30 年度)	42 件 (令和 2 年度)	
環境保全型農業取組面積 (ha)	21,857ha (平成 20 年度)	24,184ha (平成 29 年度)	30,000ha (令和 2 年度)	
みやぎ食の安全安心取組宣言者数 (事業者)	2,731 事業者 (平成 20 年度)	2,996 事業者 (平成 30 年度)	3,200 事業者 (令和 2 年度)	

政策4 アジアに開かれた広域経済圏の形成

取組8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進

- 県内企業の海外進出や経済交流の促進に向けて、宮城県とロシア連邦ニジェゴロド州との経済協力に関する覚書を締結したほか、米国デラウェア州でのトップセールスの実施、本県企業の主要な市場である台湾・中国・韓国で開催された見本市等への出展のほか、海外事務所（大連、ソウル）による県内企業の販路拡大に向けた支援を行ったが、東日本大震災以降、県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数は低調にとどまっている。この他、近年経済成長が続く東アジア・東南アジアへの県内企業の進出に向けた支援を始めている。
- 県産農林水産物の輸出について、特に東日本大震災後、国内販路の代替として、積極的に海外に販路を開拓する企業が見られる。県産農林水産物の輸出拡大は、農林水産業の成長産業化や宮城県の経済成長において重要であり、これまでアプローチしていた米国、ロシア、台湾、香港等のほか、経済成長が著しい東南アジアへの販路拡大にも取り組んだ。
- 外資系企業の県内への進出については、震災復興特区や津波被害を対象にした補助制度等のインセンティブや、最先端の研究シーズを有する東北大学等との連携など、宮城県の有する優位性を情報発信しながら誘致活動を展開した結果、近年ではIT企業などの誘致が実現している。また、国際交流や国際協力を通じた海外との交流基盤の強化と多文化共生社会の形成を促進し、外国人受け入れに向けた環境整備に取り組んだ。

【課題】

- 今後、各分野で海外進出や取引拡大を促進させる必要があることから、国ごとのニーズや社会情勢を踏まえたマッチングや、TPP等貿易自由化への対策に取り組むことが求められる。また、新たに設置される次世代放射光施設など研究施設や東北大学等と連携し、外資系企業・研究機関の誘致に取り組む必要がある。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和元年度)
宮城県の貿易額（県内港湾・空港の輸出入額）（億円）	11,050億円 (平成20年)	11,696億円 (平成30年)	11,200億円 (令和2年)	概ね順調
県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数（件）	27件 (平成20年度)	6件 (平成30年度)	16件 (令和2年度)	
企業誘致件数（進出外資系企業数）（社）[累計]	5社 (平成20年度)	21件 (平成30年度)	22社 (令和2年度)	

取組 9 自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成

- 東北各県との連携については、自動車関連産業において、とうほく自動車産業集積連携会議を中心に、展示商談会や部品研修を開催するほかセミナーの相互参加を実施するなど東北各県が一体となった活動を展開した。また、食品製造業の販路回復・拡大を目指し、隣県との共催による商談会の開催のほか、商談会への出展支援により、数多くの商談の機会の創出に取り組んでいる。
- 山形県との連携については、両県の連携交流に資するフォーラムを毎年開催するほか、宮城・山形両県の連携交流団体によるネットワークを形成するなど、官民ともに県境を越えた交流が活発に行われている。また、平成 29 年に新たな連携構想を策定した。

東北各県との地域連携の強化に向け、仙台塩釜港の港湾機能の拡充や三陸縦貫自動車道、みやぎ県北高速幹線道路の整備を進めた。

- 東北各県と一体となった観光推進のため、広域観光周遊ルートの設定など、東北観光推進機構や山形県をはじめとする隣県との協働の取組を進めた。

【課題】

- 近年整備が進んだ高速道路や港湾、空港等のインフラから成る交通・物流ネットワークを活用し、自動車関連産業や観光、農林水産業など東北各県の特徴ある産業が連携し、自立的かつ足腰の強い経済構造の構築が求められる。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和元年度)
宮城県内の一人当たり県民所得(千円)	2,807千円 (平成26年度)	2,911千円 (平成28年度)	3,037千円 (令和2年度)	概ね順調
東北地方の延べ宿泊者数(万人泊)	3,760万人泊 (平成22年)	3,981万人泊 (平成29年)	4,200万人泊 (令和2年)	
製造品出荷額等(自動車産業分)(億円)【取組1から再掲】	1,672億円 (平成19年)	4,381億円 (平成29年)	4,346億円 (令和2年)	
外国人観光客宿泊者数(万人泊)【取組1から再掲】	15.1万人泊 (平成20年)	25.2万人泊 (平成29年)	50万人泊 (令和2年)	
仙台塩釜港(仙台港区)コンテナ貨物取扱量[実入り](TEU)【取組12から再掲】	134,856TEU (平成20年)	193,775TEU (平成30年)	191,000TEU (令和2年)	
仙台空港国際線乗降客数(千人)【取組12から再掲】	260千人 (平成20年度)	318千人 (平成30年度)	480千人 (令和2年度)	

政策5 産業競争力の強化に向けた条件整備

取組10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保

- 宮城県産業技術総合センターや産学官が連携して構成するみやぎ高度電子機械人材育成センター等の研修を通して、製造業の技術革新を担う人材の育成を進めるとともに、大学等と連携して工学系の大学生を対象とした実践的な研修を実施し、高度電子機械産業人材の育成定着を進めた。
- 産業活動における人材の育成・定着や起業意欲の高い人材の確保、県内製造業を支える中核的な人材の安定的な確保に向けて、基幹産業関連公共職業訓練のほか、みやぎ産業人材育成プラットフォームなどを通じた産学官連携による取組を進めた結果、ライフステージに応じた基幹プログラムの推進数、県が関与する高度人材養成事業の受講者数及び県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率は、順調に増加している。
- 専門的知見を有するコーディネーターを活用し、企業・学校・行政機関等の連携による、雇用のミスマッチ解消を図るとともに、ものづくり人材の育成と企業の認知度向上に取り組んだほか、高齢化が課題とされている第一次産業においては、新規就業者の確保や経営体の育成に向けて取組を推進した。
さらに、首都圏等から企業のOBなどの多様な専門人材の移住を促すことで地域の中小企業の生産性向上やイノベーションを促す取組を進めている。

【課題】

- 本県の有効求人倍率は過去最高水準で推移している一方、事務的職業の倍率は低く雇用のミスマッチが生じていることから、キャリア教育等を通じた職業観の醸成や県内企業の認知度向上が必要である。
また、新規高卒者の早期離職率が全国と比較して高いため、産業構造の変化等、将来を見据えた人材育成や企業・学校と連携した人材確保、職場定着向上への支援が必要である。
さらに、将来の第一次産業を担う、多様な担い手の確保や、経営感覚を有した経営体の育成に向けた取組の継続が必要である。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和元年度)
ライフステージに応じた 基幹プログラムの推進数 (件) [累計]	8 件 (平成 21 年度)	18 件 (平成 30 年度)	21 件 (令和 2 年度)	概ね順調
県が関与する高度人材養成 事業の受講者数(人) [累計]	399 人 (平成 21 年度)	1,297 人 (平成 30 年度)	1,511 人 (令和 2 年度)	
基幹産業関連公共職業訓練 の修了者数(人) [累計]	0 人 (平成 21 年度)	1,392 人 (平成 30 年度)	1,702 人 (令和 2 年度)	
県立高等学校生徒のインターン シップ実施校率 (%)	62.2% (平成 24 年度)	70.1% (平成 30 年度)	80.0% (令和 2 年度)	
第一次産業における新規 就業者数(人)	151 人 (平成 20 年度)	— (平成 30 年度)	245 人 (令和 2 年度)	

取組 11 経営力の向上と経営基盤の強化

- 時代の変化を先取りした高い収益性を確保できる企業の増加に向け、みやぎ産業振興機構を通じて中小企業等の創業・経営革新、取引支援、販路拡大、情報化の総合的な支援等を行った。その結果、復興の過程の中で新たなビジネスニーズが生まれたことも相まって、創業や経営革新の支援件数は順調に推移している。

また、農林水産業における経営基盤の確立に向けた支援を行った結果、個人の取組を前提とする認定農業者数は、伸び悩んでいたが、国の施策の影響により、増加に転じている。

さらに、集落営農数も経営所得安定対策への対応を背景として増加傾向にある。

- 新しい市場に積極的に進出する企業の増加に向け、特に被災した沿岸地域などの人口減少が進んでいる地域において、起業・新事業創出の活動拠点を設置し、地域内外との人的ネットワーク構築を促進することにより新たなビジネスの創出を支援するなどの取組を行った。
- 活力ある企業活動を展開するため、中小企業のほか、経営改革や規模拡大に取り組む農林水産業者の円滑な資金繰りを支援し、資金調達環境の整備を図った。

【課題】

- 東日本大震災により大きな被害を受けた沿岸部を中心とする県内事業者の経営基盤の回復と強化のための支援が必要であるとともに、創業から販路確保までの総合的な経営支援が求められている。また、震災後に設立された多くの農業法人や集落営農組織の経営安定化等に向けた支援が必要である。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和元年度)
創業や経営革新の支援件数(件) [累計]	119 件 (平成 20 年度)	2,347 件 (平成 30 年度)	2,320 件 (令和 2 年度)	概ね順調
農業経営改善計画の認定数(認定農業者数)(経営体)	6,266 経営体 (平成 20 年度)	6,481 経営体 (平成 29 年度)	6,500 経営体 (令和 2 年度)	
集落営農数(集落営農)	679 集落営農 (平成 20 年)	851 集落営農 (平成 30 年)	925 集落営農 (令和 2 年)	

取組 12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備

- 仙台塩釜港の東北地方における中核的国際物流拠点として、岸壁やふ頭用地の造成など港湾機能拡充のための施設整備を進めるとともに、荷主企業や船会社への個別訪問、セミナー開催や海外ポートセールスなどを行った。仙台塩釜港のコンテナ貨物取扱量及び取扱貨物量（コンテナ貨物除く）は、東日本大震災の影響により大幅に減少したものの、内外航路の増加やトヨタ関連の完成自動車の取扱い増加などにより震災前水準を超え、順調に増加している。
- 平成 28 年から民間運営を開始した仙台空港は、空港運営権者による民間ノウハウを活かした路線の誘致活動や知事による海外トップセールスを積極的に実施した結果、国内外の路線の新規就航、拡充や増便が実現し、平成 30 年度には仙台空港乗降客数が過去最高を記録した。
- 広域的物流・交流や広域連携強化に向けて、常磐自動車道や三陸縦貫自動車道など高規格幹線道路の整備事業を推進し、物流基盤機能向上と利便性が拡大した。

【課題】

- 引き続き、地域の特性を踏まえ、企業誘致などの産業振興施策と連動した基盤整備に取り組む必要がある。また、東北各県で整備される道路・港湾・空港等の産業基盤との連携や機能分担を進めるなど、広域的な産業基盤の利活用が求められる。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和元年度)
仙台塩釜港（仙台港区）のコンテナ貨物取扱量[実入り]（TEU）	134,856TEU (平成 20 年)	193,775TEU (平成 30 年)	191,000TEU (令和 2 年)	概ね順調
仙台塩釜港（仙台港区）の取扱貨物量（コンテナ貨物除き）（万トン）	3,309 万トン (平成 20 年)	3,811 万トン (平成 30 年)	3,882 万トン (令和 2 年)	
仙台空港乗降客数（千人）	2,947 千人 (平成 20 年度)	3,612 千人 (平成 30 年度)	4,100 千人 (令和 2 年度)	
仙台空港国際線乗降客数（千人）	260 千人 (平成 20 年度)	311 千人 (平成 30 年度)	480 千人 (令和 2 年度)	
高速道路のインターチェンジに 40 分以内で到達可能な人口の割合（%）	95.1% (平成 20 年度)	99.3% (平成 30 年度)	99.4% (令和 2 年度)	

■政策推進の基本方向2：安心と活力に満ちた地域社会づくり

政策6 子どもを生き育てやすい環境づくり

取組13 次代を担う子どもを安心して生き育てることができる環境づくり

- 市町村・企業・NPOなどと連携し、平成23年から「子育て支援を進める県民運動」を展開し、地域社会全体で子育てを支援する機運の醸成を図るなど少子化対策を推進した。また、平成28年度より「みやぎ青年婚活サポートセンター」を設置し、出会いや結婚を希望する方々への支援を行った。
- 労働者の仕事と家庭の両立を支援するため、市町村に「ファミリー・サポートセンター」の設置を促進するなど職場における仕事と子育ての両立支援対策を促進しており、働きながら子育てを行う従業員等の育児休業取得のうち、男性の取得率は低調であるが、女性の取得率については、着実に伸びつつあるも、直近の数値では低下傾向がみられる。
- 子育てを行う世代の多様なニーズにこたえるため、家庭的保育や延長保育など各種保育サービスや放課後児童クラブなどの各種支援サービスの充実に向けた取組を進めた。また、保育所の入所待機児童解消に向け、保育所の整備促進や保育士人材バンクの設置等を実施したが、待機児童の解消には至っていない。
- 地域全体で子育てを行う環境の整備を促進し、不登校や引きこもりなどについては、学校においてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、相談・指導体制の充実を図るとともに、親に対しても専門的なケアを図るなど相談・指導体制の充実を図った。
また、児童虐待に対しては、関係機関との連携体制を整備し、早期発見や保護児童等に対する援助を行うなどの確な対応を推進している。
- 周産期・小児医療体制については、分娩取扱機関は減少しているものの、仙台赤十字病院及び東北大学病院を総合周産期母子医療センターに指定し、各地域の地域周産期母子医療センター等との連携を図りながら周産期医療体制の整備を図った。
また、在宅当番医や休日夜間急患センターにより小児救急医療体制を構築した。

【課題】

- 「合計特殊出生率」は、全国ワースト4位の1.30（平成30年度）と依然深刻な状態が続いており、総合的な少子化対策の推進がこれまで以上に求められる。
- 希望する時期に結婚し、子どもを産み育てるためには、経済的な安定を得るための雇用の確保や、男性も主体的に家事・育児に参画できるよう、育児休業の取得促進や働き方改革など、企業等による多面的な取組も不可欠である。
- 「育児休業取得率」について、男性は依然として低調であり直近の目標達成率は15.8%となっている。女性も着実に伸びていたが、直近の数値で大きく減少しており、ワークライフバランスに関する意識啓発が必要である。
- 保育施設の整備により、定員数を着実に増加させたが、保育施設の利用希望者数の伸びに対して、保育施設定員数の増加が追いつかず、待機児童の解消には更なる保育施設の整備が必要である。
- 保育施設数や利用者の増加に伴い、保育士不足が深刻化しており、保育人材の確保が求められる。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和元年度)
合計特殊出生率	1.29 (平成20年)	1.30 (平成30年)	1.40 (令和2年)	やや遅れている
育児休業取得率(男性) (%)	4.1% (平成21年度)	1.9% (平成30年度)	12.0% (令和2年度)	
育児休業取得率(女性) (%)	75.8% (平成21年度)	88.5% (平成30年度)	95.0% (令和2年度)	
保育所入所待機児童数 (仙台市を除く)(人)	511人 (平成21年度)	475人 (平成30年度)	0人 (令和2年度)	
宮城県庁における男性職員 の育児休業取得率(%)	2.4% (平成17年度)	14.5% (平成29年度)	15.0% (令和2年度)	

取組 14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成

- 平成 21 年から「みやぎっ子ルルブル推進会議」を開催し、子どもの基本的生活習慣の定着促進に向けた運動を展開した。その結果、「朝食を欠食する児童の割合」については目標値を達成しない状況が続いているが、「平日、午後 10 時より前に就寝する児童の割合」、「平日、午前 6 時 30 分より前に起床する児童の割合」については、目標値を達成している。
- 企業やNPOなど地域における多様な主体との連携による教育活動等を促進するために設立した、子どもの教育活動を支える個人・企業・団体を認証・登録する「みやぎ教育応援団」の登録数は、着実に増加している。

また、生涯学習に向けた多様な学びの場やレクリエーションの場として公民館等の社会教育施設や集会所を活用することにより、学びを通じた地域づくりを進めた。
- 被災地においては、震災以降、生活環境が大きく変化し、子育ての孤立化が進んだことから、子育てサポーターの養成など地域が協働して子どもを育てる仕組みづくりを積極的に推進し、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図り、子どもが社会性・人間性に富み、健やかに成長できる環境づくりを推進した。
- 貧困など困難を抱えた子どもの養育環境の改善と自立に向けた支援を推進した。

【課題】

- 全ての家庭において「ルルブル」の実践が行われるよう、子どもの基本的生活習慣への関心が低い親など、情報が届きにくい親に対する周知方法等を工夫し、働きかけを行っていく必要がある。また、スマートフォン等の過度な使用についても、児童生徒の生活習慣や学力への影響が懸念されることから、適正な利用を促す取組が必要である。
- 子どもの貧困問題については、学習支援や子ども食堂等の取組が広がっており、社会的なニーズも高まっていることから、今後もこうした取組に対し、市町村や民間団体と連携しながら継続的に支援する必要がある。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和元年度)
朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%)	3.7% (平成20年度)	4.8% (平成30年度)	3.0% (令和2年度)	やや遅れている
平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学5年生)(%)	53.5% (平成24年度)	68.2% (平成30年度)	60.0% (令和2年度)	
平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学5年生)(%)	43.3% (平成24年度)	62.5% (平成30年度)	60.0% (令和2年度)	
「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%)	4.8% (平成28年度)	5.1% (平成30年度)	2.0% (令和2年度)	
「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)(%)	8.1% (平成28年度)	9.2% (平成30年度)	5.0% (令和2年度)	
「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)(%)	27.1% (平成28年度)	31.3% (平成30年度)	20.0% (令和2年度)	
「市町村家庭教育支援チーム」を設置する市町村数(市町村)	17市町村 (平成27年度)	24市町村 (平成30年度)	35市町村 (令和2年度)	
地域学校協働本部を設置する市町村数(市町村)	0市町村 (平成27年度)	14市町村 (平成30年度)	35市町村 (令和2年度)	
学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(企業・団体)(団体)	190団体 (平成24年度)	326団体 (平成30年度)	375団体 (令和2年度)	
学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(個人)(人)	363人 (平成24年度)	626人 (平成30年度)	590人 (令和2年度)	
「みやぎ教育応援団」の活用件数(件)	2,254件 (平成27年度)	3,099件 (平成30年度)	2,760件 (令和2年度)	

政策7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり

取組15 着実な学力向上と希望する進路の実現

- 児童生徒の学習習慣定着に向けた取組を進めた結果、平日に家庭等で学習時間を確保している児童生徒の割合は、小・中学校において当初値を上回り、小学校においては前倒しで目標値を達成している。

また、「授業が分かる」と答える児童生徒の割合は、小・中・高校全てにおいて着実に増加してきたが、近年、中学校では伸び悩んでいる。

さらに、小・中学校における「全国学力・学習状況調査」のほか、高校において県独自の「みやぎ学力状況調査」を実施し、その分析結果を踏まえ、学習指導や学習状況の改善等を図ったが、本県児童生徒の学力は、長期にわたって全国平均を下回る状況が続いている。

- 小・中・高校の全時期を通じ、人や社会とかかわる中で社会性や勤労観を養い、集団や社会の中で果たすべき役割について考えながら、社会人としてのより良い生き方を探求するよう促す「志教育」を推進した。

また、幼児期を生涯にわたる人格形成の基礎を築く「学ぶ土台づくり」の時期として捉え、小学校へ入学する時期までに、子どもたちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身に付けられるよう、第3期「学ぶ土台づくり」推進計画の普及啓発等に取り組んできた。

- 高校生の進路の達成のため、各種の相談会の開催や高等学校における進学拠点校等充実普及事業の指定校における取組の充実、連携コーディネーター等の配置により、就職決定率及び大学等への現役進学達成率についてはともに全国平均を上回っており、特に就職決定率は高水準となっている。
- 産業構造や社会状況の変化に対応するため、ICT教育や国際化に対応した教育、環境教育等を推進した。

【課題】

- いわゆる「小1プロブレム」などの課題への対応とともに、幼児期に身に付けたことを生かしながら教科等の学びにつなぎ、子供たちの資質・能力を伸ばせるよう、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るための取組を一層推進する必要がある。
- 児童生徒の学力は小中学校ともに全国平均を下回る傾向が続いており、全体的な学力の底上げを図る必要がある。
- 地域産業を支える人材の育成・確保を進めるために、地域課題の解決を図る学習プログラムや地域の産業界との連携・協働を促し、志教育等を一層推進する必要がある。また、特に就職希望者の県内企業等への就職志向を醸成させる取組も必要である。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和元年度)
「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	78.4% (平成20年度)	— (平成30年度)	83.0% (令和2年度)	やや遅れている
「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	67.1% (平成20年度)	— (平成30年度)	76.0% (令和2年度)	
「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)(%)	43.8% (平成20年度)	51.8% (平成30年度)	54.0% (令和2年度)	
全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)	-4.6ポイント (平成20年度)	-9ポイント (平成30年度)	0ポイント以上 (令和2年度)	
全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)	-0.6ポイント (平成20年度)	1ポイント (平成30年度)	0ポイント以上 (令和2年度)	
児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)	83.5% (平成20年度)	92.3% (平成30年度)	93.0% (令和2年度)	
児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)	63.1% (平成20年度)	69.1% (平成30年度)	69.0% (令和2年度)	
児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)	13.4% (平成20年度)	13.7% (平成30年度)	20.0% (令和2年度)	
大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	-1.0ポイント (平成20年度)	0.4ポイント (平成29年度)	1.5ポイント (令和2年度)	
新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント)	-0.7ポイント (平成20年度)	0.7ポイント (平成29年度)	0.5ポイント (令和2年度)	
体験活動やインターシップの実施校率 体験学習(農林漁業)に取り組む小学校の割合(%)	81.7% (平成24年度)	85.7% (平成29年度)	90.0% (令和2年度)	
体験活動やインターシップの実施校率 職場体験に取り組む中学校の割合(%)	95.2% (平成24年度)	100.0% (平成29年度)	99.0% (令和2年度)	
体験活動やインターシップの実施校率 公立高等学校生徒のインターシップ実施校率(%)	62.2% (平成24年度)	70.1% (平成30年度)	80.0% (令和2年度)	
県及び県教育委員会が主催する幼稚園教諭,保育士等を対象とした研修会の参加者数(悉皆研修を除く)(人)	1,773人 (平成27年度)	2,916人 (平成30年度)	2,700人 (令和2年度)	
県立学校での一斉学習における「MIYAGI Style」の実施校数(校)	11校 (平成27年度)	31校 (平成30年度)	50校 (令和2年度)	

取組 16 豊かな心と健やかな体の育成

- 東日本大震災により児童生徒と地域とのつながりの重要性が再認識されていることから、自然の中での農林漁業体験等を通して、児童生徒の豊かな人間性や社会性などの育成を図った。
また、児童生徒の豊かな人間関係の構築に向け、みやぎアドベンチャープログラムを展開するための指導者の養成や研修等を進めたほか、児童生徒の震災によるストレスや困難等乗り越えるため、みやぎアドベンチャープログラムの手法を取り入れた集団活動等を実施した。
- 不登校等の要因は複雑化・多様化する傾向にあり、特に、東日本大震災により問題や不安を抱えた児童生徒が、早期に正常な学校生活に戻れるようにするため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置、「児童生徒の心のサポート班」による家庭や学校への支援、市町村が設置している「みやぎ子どもの心のケアハウス」に対する運営支援等を行い、きめ細かな相談体制を構築するとともに、学校を支える体制の充実を図った。
- 震災の影響もあり、被災地においては運動場の使用に制限のある学校がある中で、体力・運動能力向上の研修会や教員に対する講習会を実施してきたが、児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点は、小・中学校とも全国平均を下回っている。

【課題】

- いじめ等の問題行動や全国と比して高い出現傾向となっている不登校の課題に対応するため、児童生徒の豊かな心を育むとともに、学校を支援する体制づくりや関係機関と連携しながら、未然防止・早期発見・早期対応に向けて、継続的に取り組む必要がある。
- 震災前から全国平均を下回っている児童生徒の体力・運動能力や肥満傾向について、生活習慣等への影響も懸念されており、様々な健康課題が顕在化していることから、地域や家庭と連携・協働のもと、総合的な改善策を推進する必要がある。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和元年度)
「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	84.0% (平成20年度)	85.4% (平成30年度)	90.0% (令和2年度)	やや遅れている
「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	72.0% (平成20年度)	72.8% (平成30年度)	75.0% (令和2年度)	
「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	92.0% (平成20年度)	94.3% (平成30年度)	95.0% (令和2年度)	
「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	90.6% (平成20年度)	94.2% (平成30年度)	95.0% (令和2年度)	
不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)	0.41% (平成26年度)	0.66% (平成29年度)	0.30% (令和2年度)	
不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)(%)	3.37% (平成26年度)	4.30% (平成29年度)	3.00% (令和2年度)	
不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校)(%)	2.33% (平成24年度)	2.53% (平成29年度)	1.30% (令和2年度)	
不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	37.0% (平成20年度)	28.5% (平成29年度)	40.0% (令和2年度)	
「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合(小学校)(%)	89.3% (平成28年度)	100.0% (平成30年度)	100.0% (令和2年度)	
「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合(中学校)(%)	12.4% (平成28年度)	91.2% (平成30年度)	100.0% (令和2年度)	
児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生(男))(ポイント)	-1.15ポイント (平成24年度)	-0.49ポイント (平成30年度)	+0.10ポイント (令和2年度)	
児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生(女))(ポイント)	-0.61ポイント (平成24年度)	-0.10ポイント (平成30年度)	+0.10ポイント (令和2年度)	
児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生(男))(ポイント)	-0.19ポイント (平成24年度)	-0.01ポイント (平成30年度)	+0.10ポイント (令和2年度)	
児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生(女))(ポイント)	-0.56ポイント (平成24年度)	-1.16ポイント (平成30年度)	+0.10ポイント (令和2年度)	

取組 17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり

- 小・中学校の低学年において少人数学級を導入し、きめ細かな教育活動の充実を図った。
また、県立高校において、学校の再編統合や新学科の設置、入学者選抜制度改善等を行い、時代のニーズや教育環境の変化に対応した魅力ある学校づくりを推進した。
- 地域から信頼される学校づくりを推進するため、学校の自主性・主体性を生かした学校運営の支援や学校評価の充実を図った。その結果、外部評価を実施する小・中・高校の割合は、平成 28 年度までにいずれも目標値を達成したものの、学校外の教育資源を活用している高校の割合は、近年減少傾向にある。
- 女川高等学園や小松島支援学校の開校のほか、小松島支援学校松陵校や名取支援学校名取が丘校の開校など、特別支援学校における狭隘化の解消に努めるとともに、関係機関と連携した教育環境整備の推進、専門家を交えた校内支援体制の強化を通して、障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援を行うなど、多様な個性が活かされるよう、特別支援教育の充実を図った。
また、特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合は、着実に進展している。
- 多様な教育課題に的確に対応した質の高い教育を提供するため、キャリアに応じた研修や特定の課題に関する研修を充実させることで、教員の一層の資質能力の向上を図った。
- 公立学校（幼稚園，小・中学校，高等学校，特別支援学校）の構造体の耐震化率が 99%を超え，安全な学習環境を整備した。

【課題】

- 少子化により児童生徒数が減少していく中，多様なニーズや地域活性化等の観点を踏まえ，高等学校の再編整備や特色ある教育環境づくりを推進する必要がある。
- 特別支援学校における児童生徒数は増加しており，中でも知的障害児童生徒数増加に伴う狭隘化対策の継続が求められている。
また，より充実した特別支援教育を展開するため，障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた実践事例の更なる集積と，実践事例に基づく成果の活用拡大等を通して，支援体制を強化していくことが求められている。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和元年度)
保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校（小・中）の割合（小学校）（％）	76.0% (平成 28 年度)	77.4% (平成 30 年度)	83.0% (令和 2 年度)	概ね順調
保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校（小・中）の割合（中学校）（％）	54.0% (平成 28 年度)	57.7% (平成 30 年度)	60.0% (令和 2 年度)	
学校関係評価を広く公表している県立高等学校の割合（％）	63.0% (平成 22 年度)	77.2% (平成 29 年度)	90.0% (令和 2 年度)	
学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合（％）	58.1% (平成 20 年度)	83.3% (平成 30 年度)	100.0% (令和 2 年度)	
特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合（％）	28.2% (平成 20 年度)	33.8% (平成 30 年度)	36.0% (令和 2 年度)	

政策 8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築

取組 18 多様な就業機会や就業環境の創出

- 産学官が連携して構成する「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」を開催するなど各機関が持つ経営資源を活用し、キャリア教育の実施や職場定着に課題のある企業への支援などによる就業しやすい環境整備の構築を推進した。
- 子育てや介護等により離職していた女性や高齢者など、多様な人材の参入を図るため、子育てを終えた主婦や元気高齢者など、対象を絞った働きかけなどを行い、高齢者雇用率は平成 21 年度の 8.0%から平成 30 年度の 13.7%に着実に増加した。
- 若年者に対する就職の相談の場として整備したみやぎジョブカフェの利用者の就職者数は、平成 20 年度の 2,323 人から平成 30 年度の 3,565 人とほぼ 1.5 倍に増加した。

また、宮城労働局等と連携して、県内企業や団体等への雇用要請を行ったほか、合同企業説明会を開催するなど、若者が自己の進路を主体的に選択し、自立した個人として社会に参加できる環境を整備した。

一方で、平成 30 年度の県内大学新規学卒者の県内就職希望者のうち、約半数が県外に就職しており、その一因としては、希望する就職先が少ないことが推察される。

- 障害者雇用支援の助言や職場見学会、研修会など能力開発の場の確保や相談・指導体制の充実のほか、公共入札時における優遇措置やハート入札（障害者雇用促進企業等からの物品優先調達）に積極的に取り組んだことなどにより、障害者雇用率は平成 21 年度の 1.57%から平成 30 年度には全国平均と同水準となる 2.05%まで増加したが、依然、法定雇用率を下回っている。

なお、平成 30 年度から精神障害のある人の雇用が義務づけられたことに伴い、精神障害者雇用推進セミナーを開催した。

【課題】

- 県内の雇用情勢は良好な状況が続いているものの、若者の県内就業率、障害者雇用率の現状を踏まえ、あらゆる人が働きやすい労働環境の整備について、子育てや定住支援などあらゆる側面から取り組むことが求められている。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和元年度)
基金事業における新規雇用者数（人）[累計]	111人 (平成20年度)	96,587人 (平成30年度)	97,160人 (令和2年度)	概ね順調
正規雇用者数（人）	592,100人 (平成24年度)	667,100人 (平成30年度)	600,000人 (令和2年度)	
高齢者雇用率（%）	8.0% (平成21年度)	13.7% (平成30年度)	14.4% (令和2年度)	
新規高卒者の就職内定率（%）	94.3% (平成20年度)	99.0% (平成30年度)	100.0% (令和2年度)	
みやぎジョブカフェ利用者（併設の仙台学生職業センターを含む）の就職者数（人）	2,323人 (平成20年度)	3,565人 (平成30年度)	4,500人 (令和2年度)	
障害者雇用率（%）	1.57% (平成21年度)	2.05% (平成30年度)	2.20% (令和2年度)	
介護職員数（人）[累計]	20,346人 (平成19年度)	31,960人 (平成30年度)	34,548人 (令和2年度)	
第一次産業における新規就業者数（人）	151人 (平成20年度)	— (平成30年度)	245人 (令和2年度)	

取組 19 安心できる地域医療の充実

- 自治体病院など地域の中核的な病院への医師の配置については、修学資金等の貸付などにより、着実に増加してはいるものの、県北部や沿岸部を中心に医師不足は解消されず、地域における医師の偏在は是正されるに至っていない。このため、地域の医師不足解消を目指し、平成 28 年に東北医科薬科大学が開学し新たに医学部が設置された。
- 「地域医療支援病院」や「地域の中核的な病院」を中心とした各地域の病院、診療所の急性期、回復期、慢性期、在宅の分野における連携・機能分担を促進し、地域で患者本位の良質かつ適切な医療サービスの提供を推進した。
- 救急医療体制については、救急医療機関間の機能分担による患者受入態勢の充実、ドクターヘリ運航や救急電話相談などに取り組んだほか、精神科救急医療体制の 24 時間 365 日化など、救急医療体制の強化を推進した。

大規模災害発生時の医療救護体制については、大規模災害時の医療救護体制に関する協議の場の設置や災害拠点病院の機能強化、各種研修会による DMAT や災害医療コーディネーターの養成等に取り組み、東日本大震災において、取組の成果が見られた。
- 急性期から回復期、慢性期まで一貫性のある総合的なリハビリテーション提供体制の構築や専門的・技術的支援、研修などによる人材の育成を推進した結果、病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職の数は、着実に伸び、目標値を上回っている。
- 宮城県立がんセンターをはじめとするがん診療連携拠点病院の機能充実への取組や在宅緩和ケアの体制整備など、がん患者の生活の質の向上に向けた総合的ながん対策を推進した。

【課題】

- 厚生労働省では、全国の医療機関の診療実績データを分析し、病床のダウンサイジング、機能の分化・連携や集約化等を含む再編統合について特に議論が必要な病院名を公表（令和元年 9 月）し、県内 18 の公立・公的病院が対象となった。各病院は地域においてそれぞれの役割を担っている一方、公立病院の経営は厳しい状況が続いていることから、地域の実情を十分に踏まえた検討が必要である。
- 医師看護師などの医療系人材については、確保及び仙台市以外の他地域への誘導による偏在解消を進める必要がある。
- 「認定看護師数（人）」は、一定程度増加しているものの、認定看護師の養成施設は県内にはなく、受講期間も長期に渡るなどの要因から受講者数の伸び悩みがみられる。
- 本県の「病院収容時間（分）」は、全国平均に達していないものの、短縮傾向にあり、引き続き救急医療体制の強化に取り組む必要がある。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和元年度)
県の施策による自治体病院等（県立病院を除く）への医師配置数（人）	19人 (平成20年度)	113人 (平成30年度)	120人 (令和2年度)	概ね順調
病院収容時間（分）	41.1分 (平成28年)	40.7分 (平成29年)	前年全国平均 (令和2年)	
病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）の数（人）	1,151人 (平成18年度)	3,122人 (平成29年度)	3,017人 (令和2年度)	
新規看護職員充足率（%）	67.1% (平成20年度)	90.2% (平成30年度)	80%以上 (令和2年度)	
認定看護師数（人）	62人 (平成20年度)	324人 (平成30年度)	586人 (令和2年度)	

取組 20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり

- バランスの取れた健康的な生活習慣の普及・定着などについて、ヘルスサテライトステーションの設置，ウォーキングアプリの導入，塩 eco キャンペーン等の取組とともに，平成 28 年 2 月に設置したスマートみやぎ健民会議を活用した啓発等を行い県民の健康づくりを推進した結果，目標指標である健康寿命は，男性・女性ともに測定年度の目標値に大きく近づいている。

また，こころの健康を保つための相談・支援体制の整備に取り組んだほか，幼児，職域，高齢者，障害者（児）を対象とした歯科口腔指導等の取組を実施した。

そのほか，東日本大震災の被災者の様々な心の問題に長期的に対応するとともに，被災精神障害者の医療と地域生活を支援するため，拠点となるみやぎ心のケアセンターを設置・運営した。

- がん予防及び検診受診率の向上，専門医師の育成，緩和ケアの提供，がんに関する情報提供・相談機能の充実及びがん登録の推進など，総合的ながん対策の推進に取り組んだ結果，がん検診の受診率の増加とともにがんによる死亡率も減少している。
- 地域で食育を推進するみやぎ食育コーディネーター等の人材育成や活用促進を通して食育推進体制の強化を図った。また，イベント等での普及啓発により意識の高揚を図り，食育に関する取組を進めた。
- 新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく新型インフルエンザなどの新たな感染症の流行に備えた感染症危機管理体制の構築を推進した。
- 心の健康づくりを促進する相談・指導体制の整備と，社会問題となっている自死対策等を推進した。

また，PTSD等の心の問題に対応するため，みやぎの心のケアセンターによる取組の充実を図った。

【課題】

- 目標指標である健康寿命は，目標値をに大きく近づいたものの，メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合が 8 年連続全国ワースト 3 位以内となっており，成人のみならず子どもの肥満傾向の割合も全国と比べて高い状況にあることから，県民運動の更なる機運の醸成と取組の強化が必要となっている。
- 仮設住宅等入居者及び災害公営住宅入居者に関する健康調査の推移から，今後も環境の変化や高齢化の進行により，被災者の方々に様々な健康問題の発生が懸念されることから，状況に応じた支援の継続が必要である。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和元年度)
健康寿命（要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの） 男性	71.08年 (平成23年度)	79.62年 (平成28年度)	79.93年 (令和2年度)	概ね順調
健康寿命（要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの） 女性	74.59年 (平成23年度)	84.20年 (平成28年度)	84.88年 (令和2年度)	
3歳児のむし歯のない人の割合	72.6% (平成23年度)	79.3% (平成28年度)	83.6% (令和2年度)	
自殺死亡率（人口10万対）	27.8 (平成20年)	16.9 (平成29年)	14.8 (令和2年)	

取組 21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり

- 全国健康福祉祭（ねんりんピック）への選手団派遣や、高齢者の文化活動としてシニア美術展を開催するなど高齢者の生きがいと健康づくりを支援した。また、「いきいきライフみやぎ」の発行を通じて、高齢者の生活・健康・運動・社会活動参加などに関する各種情報を提供した。
- 高齢者が住み慣れた地域で可能な限り自分らしい生活を送ることが出来るよう、医療・介護・住民 団体・生活支援などの関係機関が連携・協働しながら、高齢者の生活を支え、サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの充実・推進に向け、「宮城県地域包括ケア推進協議会」の専門委員会等の参画団体の協働のもと、アクションプランの推進に取り組んだ。
また、特別養護老人ホームについては、東日本大震災により大きな被害があったものの着実に整備し、平成 20 年度から平成 30 年度末までに 11,972 床整備されることとなり、入所定員数は着実に増加している。
- 介護職員の確保のため、平成 26 年度に「介護人材確保協議会」を設立したほか、介護の日のイベントの実施、介護職員合同入職式の開催、各種研修会、介護事業所経営者セミナー及びシンポジウム等の開催により、介護人材の確保・養成・定着に向けた取組を推進したほか、経営者の職場環境改善に向けた意識啓発に取り組んだ。一方で、本県における介護職員数は必要数を充足しておらず、団塊の世代全員が 75 歳以上となる令和 7 年度には需要と供給との差（需給ギャップ）が 4,755 人と見込まれている。
- 認知症の人は、生活環境の変化に順応しにくいとされているが、国が平成 27 年 1 月に公表した「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」の認知症の人の将来推計によると、県内の認知症高齢者数は、令和 7 年に 12.8～13.9 万人になるものと推計される。
そのため、認知症介護サービスの従事者・事業管理者等への研修を開催するとともに、市町村が行う認知症サポーター養成やスキルアップ講座の企画運営力向上への支援などに取り組んだ。特に、認知症サポーターは平成 20 年度の 15,414 人から平成 30 年度の 215,303 人へと着実に増加した。

【課題】

- 今後の高齢化社会の進展に伴い、高齢者を地域で支える地域包括ケアシステムのより一層の推進を図るため、市町村や関係団体と引き続き連携を取りながら地域の課題や実情を適切に把握し、介護予防や認知症地域ケア等の事業に繋げていく必要がある。また、それを支える介護人材の確保が急務となっていることを踏まえ、外国人も含めた多様な人材の参入促進や労働環境改善に向け、効果的な施策を講じていく必要がある。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和元年度)
認知症サポーター数 (人) [累計]	15,414 人 (平成 20 年度)	215,303 人 (平成 30 年度)	232,000 人 (令和 2 年度)	概ね順調
介護支援専門員に対する多職種連携に向けた支援回数 (回) [累計]	66 回 (平成 28 年度)	136 回 (平成 30 年度)	186 回 (令和 2 年度)	
週 1 回以上実施される住民運営の介護予防活動参加率 (%)	0.7% (平成 26 年度)	1.7% (平成 29 年度)	3.5% (令和 2 年度)	
生活支援コーディネーター修了者数 (人) [累計]	0 人 (平成 26 年度)	728 人 (平成 30 年度)	825 人 (令和 2 年度)	
特別養護老人ホーム入所定員数 (人) [累計]	7,061 人 (平成 20 年度)	11,972 人 (平成 30 年度)	12,819 人 (令和 2 年度)	
介護職員数 (人) [累計]	20,346 人 (平成 19 年度)	31,960 人 (平成 30 年度)	34,548 人 (令和 2 年度)	

取組 22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現

- 障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく適合証」の交付に加え、「宮城県ゆずりあい駐車場利用制度」や「ヘルプマーク」などを導入したほか、障害者差別解消や情報保障に関する条例の検討に着手した。
- 働く意欲のある障害のある人の就労に向け、障害者就労支援事業所における工賃向上に取り組み、工賃は平成 20 年度の 14,101 円から平成 29 年度の 17,862 円に増加した。

一方で、職場定着が難しいとの現状が指摘されていることから、それらの事業所と企業間の連携強化などに取り組んだ。
- 障害のある人の地域生活を支えるため、特に不足するとされている重度の障害や精神障害のある人が利用するグループホームの整備のための補助制度を創設した。

また、発達障害児者の支援体制の強化を図るため、県直営の「発達障害者支援センター」を設置、「医療的ケア」を要する人の各種サービスの利用等、総合調整を行うコーディネーターの養成などの取り組みを行っている。

さらに、老朽化した船形コロニーを改築し、令和 5 年度の全面供用開始に向け着工を行った。

【課題】

- 障害のある人の地域生活を支える環境の整備は一定程度進んでいるが、障害を理由とする差別の存在や、グループホームをはじめとするサービス事業所の不足などを踏まえ、ソフト・ハード双方の取り組みが求められている。
- 障害者が地域で自立して生きがいを持って暮らせるよう、働く意欲のある障害者に対する就労に向けた支援や県庁をあげて障害者施設等からの物品等の調達を増やすこと等による工賃の向上支援を行う必要がある。
- 精神障害者の地域生活への移行や発達障害児者へのさらなる支援の他、若年から中高年までの社会問題となっているひきこもり状態の方の支援については、関係機関の連携強化による切れ目のない支援体制の構築が必要である。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和元年度)
就労継続支援B型事業所における工賃の平均月額(円)	14,101円 (平成20年度)	17,862円 (平成29年度)	23,000円 (令和2年度)	概ね順調
グループホーム利用者数(人)	1,385人 (平成20年度)	2,267人 (平成29年度)	2,751人 (令和2年度)	
入院中の精神障害者の地域生活への移行 入院後3ヶ月及び1年時点退院率(%)	3ヶ月 50.3% 1年 82.8% (平成23年度)	3ヶ月 53.1% 1年 85.1% (平成27年度)	3ヶ月 69%以上 1年 91%以上 (令和2年度)	
入院中の精神障害者の地域生活への移行 在院期間1年以上の長期入院者数(人)	3,471人 (平成24年度)	3,133人 (平成29年度)	2,785人 (令和2年度)	
「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の累計交付件数(件)	258件 (平成20年度)	369件 (平成30年度)	374件 (令和2年度)	

取組 23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興

- 意欲や興味に応じて学んだり交流したりすることができる環境づくりに向け、みやぎ県民大学の実施など社会の要請する学習機会の確保に向けた取組や、文化芸術等多様な分野における関係団体とのネットワーク化などによる県民の自主的な学習活動の支援を行った。
- 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境づくりを推進するため、総合型地域スポーツクラブの育成を支援した。その結果、総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率は、当初から増加傾向にあり、未設置の市町村でクラブが新設されるなどの取組が見られるが、目標値には達成していない。
 また、競技スポーツにおける競技力向上に向けた環境の充実を図り、平成 29 年に南東北 3 県で開催された全国高等学校総合体育大会に向けた選手の育成支援を行ったほか、令和 2 年に開催される東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けても、引き続き選手の育成支援を進めている。
 さらに、県民のスポーツ活動への参加意欲を喚起し、生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しむことを目的に、県内 7 圏域で宮城ヘルシースポーツ際を開催するなど、各圏域におけるスポーツ振興を図った。
- 県民が優れた文化芸術に触れ、活動に携わることができる機会を提供することや宮城県図書館・美術館・東北歴史博物館等の拠点を中心に関係機関とのネットワークを構築し、文化芸術への関わりを通して地域づくりや様々な交流を進めた。

【課題】

- 社会教育施設、文化芸術施設の活用、機能強化や、総合型地域スポーツクラブ未設置市町村（11 市町村）のクラブ創設及び各市町村における育成など、文化芸術やスポーツに楽しむことが出来る環境整備を進める必要がある。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和元年度)
みやぎ県民大学講座における受講率 (%)	60.8% (平成 24 年度)	84.5% (平成 30 年度)	80.0% (令和 2 年度)	概ね順調
市町村社会教育講座の参加者数 (人口千人当たり) (人)	728 人 (平成 27 年度)	732 人 (平成 29 年度)	764 人 (令和 2 年度)	
みやぎ県民文化創造の祭典参加者数 (うち出品者・出演者等の数) (千人)	1,036 千人 (23 千人) (平成 20 年度)	1,074 千人 (17 千人) (平成 30 年度)	1,050 千人 (22 千人) (令和 2 年度)	
総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率 (%)	42.9% (平成 20 年度)	71.4% (平成 30 年度)	91.4% (令和 2 年度)	

政策9 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

取組 24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

- 人口減少社会を迎え、東日本大震災で甚大な被害のあった石巻市や山元町、女川町において、公共施設や福祉施設等の機能を集約した新たなまちづくりが進んでいる。また、仙台空港アクセス線や仙台市営地下鉄東西線が開通し、その周辺において市街地の整備が進められている。
- 人口が減少している地域では、商店街の再生と地域の活性化が課題となっており、特に、東日本大震災で被害のあった沿岸部においては、商店街の再構築と集客交流を図る必要がある。その中で、女川町や南三陸町などにおいては、新たな集客交流を図り、にぎわいのある拠点づくりを進めた。また、内陸部では、中心市街地の活性化によるまちづくりに取り組んでいる。
- 移住希望者に対する相談窓口の設置や暮らし、住まい、しごとに関する情報のワンストップ化などの取組により、市町村や関係団体と協働した首都圏からの移住定住を促進している。
- 各圏域において、医療、教育、交通、情報通信基盤などの県民生活に欠かせない基礎的なサービスが確保されるよう努めている。

医療では、県内の自治体病院等への医師の募集、配置を進めるほか、医療機能の連携と分担により地域医療体制が維持できるよう努めている。

教育では、人口が減少している地域において、学校の統廃合は避けられないものの、引き続き適切な教育が受けられるよう学校や教員の配置を進めている。

公共交通では、市町村と連携して、生活交通路線バスや離島航路への支援などに取り組み、地域の生活を支える公共交通の維持に努めている。

情報通信基盤においては、国や市町村と連携してブロードバンド整備を進めてきたほか、携帯電話サービスにおいては、市町村への支援を実施するなど、地理的情報格差の解消に取り組んでいる。

【課題】

- 今後の人口減少と超高齢社会の到来を踏まえ、都市の住民・企業の活動等に更に着目し、量ではなく質の向上を図るため、都市全体で人口や高齢化等の現状と推移、地域経済、財政状況などを分析、把握した上で、将来の見通しを勘案し各市町村の持続可能性を確保する必要がある。
- 商店街の活性化に向けて、商店街の抱える諸問題の解決と組織力・集客力の向上を図り、将来に渡る持続的な発展を目指す必要がある。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和元年度)
商店街再生加速化計画策定数(件) [累計]	0件 (平成24年度)	14件 (平成30年度)	16件 (令和2年度)	概ね順調
1人当たり年間公共交通機関利用回数(回)	108回 (平成21年度)	115回 (平成28年度)	110回 (令和2年度)	
地域交通計画の策定市町村数(市町村) [累計]	1市町村 (平成19年度)	13市町村 (平成30年度)	18市町村 (令和2年度)	
「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUIJターン就職者数(人) [延べ]	0人 (平成26年度)	251人 (平成30年度)	250人 (令和2年度)	
地域再生計画の認定数(件) [累計]	1件 (平成26年度)	96件 (平成30年度)	100件 (令和2年度)	

政策 10 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり

取組 25 安全で安心なまちづくり

- 刑法犯認知件数は減少傾向であるものの、特殊詐欺事件は依然として高水準で推移しているなど、犯罪のないまちづくりの必要性が高いことから、平成 29 年度に「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり防犯指針」を改定し、広報・周知を図り、防犯意識の向上と犯罪の起きにくい環境の整備を進めたとともに、平成 28 年度に策定した「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」を県内の全事業所が集まる福祉関係の集団指導において説明するなど、行政関係者のみならず、地域住民、企業等、多様な主体への広報啓発に努めた。
- 子どもを犯罪の被害から守る条例の制定や子どもの虐待防止等の人権を守る取組、配偶者からの暴力を受けた被害者への支援等、子どもや女性、高齢者、障害者、外国人など、防犯上の観点などから特に配慮を要する人々に対する安全対策の充実を図った。特に、子どもを守ることに関し、県民の意識を高めるため、「子どもを犯罪の被害から守る条例」に関するリーフレットを配布する等、県民への広報に努めた。
- 交通事故の全体の死者数に占める 65 歳以上の高齢者の割合が約 5 割を占め、全事故に占める高齢運転者事故の割合は、平成 30 年は 21.4%であり、平成 21 年の 13.6%と比較すると依然として高い。そのため、関係機関・団体との協働により、高齢者を重点とした参加・体験・実践型交通安全教育の更なる推進や、運転免許自主返納制度の周知徹底及び自治体等による支援施策の充実化を促進した。
- 消費生活センターの相談・指導体制等の機能の充実や各市町村の消費生活相談窓口の機能充実・強化を支援するなどの取組を進めたほか、出前講座などを通じて、消費者自ら必要な知識の習得や情報の収集ができるよう消費者教育機会の拡充に努めた。
- ストーカー・DV、いじめ・虐待等の犯罪抑止対策や被害者支援、少年の健全育成に向けた非行防止と保護対策を推進した。中でも、ストーカー・DV事案に適切かつ迅速に対応するため、県内全圏域で設置したネットワーク連絡協議会の運営を行い、関係機関の連携の促進に努めた。
また、インターネットを利用した犯罪から県民を守るため、学校、事業者等に対する広報啓発活動を推進したほか、危機管理体制の構築に向け、テロ等重大事件を未然防止するための諸対策を進め、県民が安心して暮らせる社会の実現に努めた。

【課題】

- 刑法犯認知件数は減少傾向が続いているものの、県民が肌で感じる治安は必ずしも改善していないことから、関係機関や地域住民を巻き込んだ安全で安心なまちづくり体制を充実させることが求められている。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和元年度)
刑法犯認知件数（件）	28,583 件 (平成 20 年)	13,755 件 (平成 30 年)	14,000 件以下 (令和 2 年)	順調
市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数（市町村）	24 市町村 (平成 24 年度)	34 市町村 (平成 30 年度)	32 市町村 (令和 2 年度)	
交通事故死亡者数（人）	67 人 (平成 23 年)	56 人 (平成 30 年)	56 人 (令和 2 年)	

取組 26 外国人も活躍できる地域づくり

- 多文化共生社会の形成に向け、「多文化共生の形成の推進に関する条例」の制定や宮城県多文化共生社会推進計画の策定（第1期：平成21～25年度，第2期：平成26～30年度，第3期：平成31年度～）を行い，これらに基づき公益財団法人宮城県国際化協会等と連携を図り，定住外国人との交流活動を推進した。平成22年12月末時点で16,101人だった県内の在留外国人は，平成30年12月末時点で21,614人と過去最高となっている。
- 外国語に対応したホームページの開設や多言語情報紙の発行，日本語講座の開設など日本語学習の支援を行い，外国人県民に対するコミュニケーション支援を促進した。
 また，外国人の日常生活における相談に対して，9言語で対応できる「みやぎ外国人相談センター」を運営するとともに，保健・医療・福祉・教育・就労に関する外国人支援通訳サポーターを育成するなど外国人県民の生活に欠かせない基礎的なサービスの提供体制を整備した。
 さらに，増加する外国人に向けた8言語による防災ハンドブックを作成した。
- 多文化共生に関する普及啓発のため，一般県民を対象に，市町村や公益財団法人宮城県国際化協会等と連携したシンポジウムの開催等を行った。
- 中国吉林省，米デラウェア州，露ニジェゴロド州等外国政府等との関係を強化するとともに，本県PR等を効果的に実施し，販路開拓等を下支えしたとともに，震災後，被災地支援等で交流があった各国政府・経済団体等に県内企業の情報を積極的に発信し，企業間交流の促進を図った。
- 外国人技能実習生を受け入れている企業や留学生などの外国人県民等の意見を直接伺う機会を設け，取組に反映させた。

【課題】

- 中小・小規模事業者をはじめとした深刻化する人手不足に対応するため，一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れていく仕組みとして，平成31年4月から「特定技能」制度が設けられ，当県で就労する外国人材も増加することが見込まれていることから，外国人視点を取り入れた外国人住民のサポート体制の充実に加え，周囲の理解を深めることが求められている。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和元年度)
多言語による生活情報の提供実施市町村数 (市町村)	5市町村 (平成20年度)	19市町村 (平成29年度)	26市町村 (令和2年度)	やや遅れている
外国人相談対応の体制を整備している市町村数 (市町村)	4市町村 (平成20年度)	6市町村 (平成29年度)	10市町村 (令和2年度)	
日本語講座開設数(箇所)	25箇所 (平成20年度)	26箇所 (平成29年度)	32箇所 (令和2年度)	

■政策推進の基本方向3：人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

政策11 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立

取組27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献

- 多くの県民が環境に配慮し、自ら行動する機運の醸成に向け、「みやぎe行動(eco do!)宣言」制度の実施や『ダメだっちゃ温暖化』宮城県民会議を立ち上げるなど、普及啓発に取り組んできた。
- 平成23年度に導入した「みやぎ環境税」やいわゆる「地域グリーンニューディール基金」を活用し、低炭素社会を推進するため、住宅や事業所、防災拠点等への再生可能エネルギー等の導入、省エネルギー化の取組に対する補助を行ったほか、地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入促進に向け、大規模な風力発電や小水力発電などの導入に向けた取組を進めた。また、「みやぎ環境税」を活用して森林の保全・機能強化や生物多様性・自然環境の保全、環境共生型社会構築のための人材の充実に取り組んだ。さらに、下水道施設における未利用資源の活用に向け、消化ガス発電の導入に取り組んだ。
- 事業者が自らの社会的責任を強く意識して環境を重視した経営を行うとともに、環境に配慮した製品やサービス、農林水産物を消費者側が積極的に選択していく機運の醸成に向け、宮城県の事務事業においてグリーン購入やグリーン入札（環境配慮事業者からの物品優先調達）に積極的に取り組んだほか、「みやぎe行動(eco do!)宣言」制度によって、普及啓発を行った。
- 環境負荷の少ない社会の形成と経済発展の両立に向けて、市町村等と連携してエコタウンの形成を推進したほか、環境産業コーディネーター等が環境関連産業の振興に向けた事業者支援を行った。
- 水素エネルギーの利活用促進に向け、燃料電池自動車（FCV）の導入補助やレンタカー、タクシー等による県民のFCV利用機会を創出したほか、災害対応能力の強化に向けた水素エネルギー発電設備の導入支援などに取り組んだ。

【課題】

- 県内の二酸化炭素排出量は高止まりしていることから、豪雨災害など気候変動がもたらすリスクと、環境価値の創出といったメリットを県民に周知し、環境配慮行動に向けた機運醸成を図り、排出抑制策に加え、気候変動の影響への適応策を進める必要がある。
- 持続可能な社会を構築していくため、地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入による地域のレジリエンス強化や、市場の拡大が期待される環境関連産業の振興、森林整備による森林の多面的機能の維持など、環境・経済・社会の三側面における価値を認識し、統合的発展に向けた取組を進めることが求められる。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和元年度)
再生可能エネルギーの導入量（熱量換算）(TJ)	20,793TJ (平成22年度)	20,143TJ (平成30年度)	25,891TJ (令和2年度)	やや遅れている
県内の温室効果ガス排出量（千t-CO ₂ ）	22,311千t-CO ₂ (平成25年度)	20,918千t-CO ₂ (平成27年度)	19,209千t-CO ₂ (令和2年度)	
間伐による二酸化炭素吸収量（民有林）(千トン) [累計]	141千トン (平成24年度)	313千トン (平成29年度)	557千トン (令和2年度)	

取組 28 廃棄物等の 3 R（発生抑制・再使用・再生利用）と適正処理の推進

- 資源循環の重要性や 3 R（発生抑制・再使用・再生利用）の意識定着と取組の促進に向けて、ラジオ CM による広報，3 R イベントの開催等による普及啓発を行った。また，食品ロス削減や容器包装廃棄物の発生抑制等の各種取組を市町村や事業者と協力して実施した。その結果，東日本大震災後，増加に転じ，高止まりの現状にあった一般廃棄物の排出量は，微減ではあるが改善傾向にある。
- グリーン製品認定制度，公共入札時における優遇措置，地域エコフォーラムの形成支援など，企業における環境・エネルギーに配慮した製品設計や事業活動の支援に取り組んだ。
- 廃棄物等の再資源化の促進については，復興事業の影響もあり，産業廃棄物のリサイクル率は震災後に上昇している。一般廃棄物のリサイクル率は震災前の水準に戻りつつあるが，小型家電リサイクルシステムの構築や食品廃棄物のリサイクルの推進など，更なるリサイクル率向上に向けた取組を進めている。
- 近年の社会問題に対応した 3 R 推進のため，環境産業コーディネーターによる企業訪問や廃棄物処理施設の整備等の支援施策を進めたほか，廃棄物の不適正処理の根絶を目指し，産業廃棄物適正処理監視指導員等による日常の監視業務やラジオ CM による不法投棄防止のための広報等を行った。

【課題】

- 廃棄物の適正処理は県民生活の安定や地域産業の持続的な発展の基盤となることから，県民，事業者への啓発活動や社会のニーズを反映したリサイクル関連施設・技術の導入支援により，今後も廃棄物の排出量削減とリサイクル率向上を図る必要がある。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和元年度)
県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量 (g/人・日)	1,066g/人・日 (平成 19 年度)	996g/人・日 (平成 29 年度)	930g/人・日 (令和 2 年度)	概ね順調
一般廃棄物リサイクル率 (%)	24.0% (平成 19 年度)	26.0% (平成 29 年度)	30.0% (令和 2 年度)	
産業廃棄物排出量 (千トン)	11,172 千トン (平成 19 年度)	10,930 千トン (平成 29 年度)	10,000 千トン (令和 2 年度)	
産業廃棄物リサイクル率 (%)	29.9% (平成 19 年度)	39.5% (平成 29 年度)	35.0% (令和 2 年度)	

政策 12 豊かな自然環境，生活環境の保全

取組 29 豊かな自然環境，生活環境の保全

- 県内の自然環境の保全や、イノシシ、ニホンジカなどの生息域拡大等にも対応した多様な野生生物の適正な保護・管理，伊豆沼や蒲生干潟等における自然環境や生態系の再生を進めるとともに，計画的に自然環境保全のための地域の指定を行った。
- 環境学習・体験活動などの取組を行い，地域や学校教育と連携した農村環境保全等の地域環境に参加した人数は，着実に増加している。
- 特別名勝松島の松林においては，震災後に松くい虫による被害量が増加したことから，薬剤散布や伐倒駆除による防除対策を強化したほか，松くい虫抵抗性マツの植栽により景観の復元に取り組んだ。
- 健全な水環境を保全するための計画を，一級水系を中心とした流域毎に策定し，関係機関，団体等の連携や水環境保全のための啓発活動に取り組んだ。また，松島湾や伊豆沼など閉鎖性水域の調査，水質改善にも取り組んだ。さらに，大気環境保全のため，定期的なモニタリング等を実施し，全ての測定箇所における浮遊粒子状物質の環境基準達成に向け取組を進めた。

【課題】

- 農山漁村や森林，水域がもたらす多面的な価値を評価・活用し，自然環境の保全や野生鳥獣の適正管理に取り組む持続的な体制の構築が求められる。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和元年度)
豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合 (%) [参考：指定地域の面積 (ha)]	25.9571% (189,117.42ha) (平成 20 年度)	26.1741% (190,698.12ha) (平成 30 年度)	26.1738% (190,696.11ha) (令和 2 年度)	概ね順調
地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数 (人) [平成 18 からの累計]	14,947 人 (平成 20 年度)	53,562 人 (平成 30 年度)	65,000 人 (令和 2 年度)	
松くい虫被害による枯損木量 (m ³)	14,935 m ³ (平成 29 年度)	13,215 m ³ (平成 30 年度)	12,550 m ³ (令和 2 年度)	
大気中の浮遊粒子状物質 (沿道において環境基準を超えないこと (ただし，黄砂等の影響を受けた時間帯を除く。)) (%)	77.8% (平成 24 年)	100.0% (平成 30 年度)	100% (令和 2 年度)	

政策 13 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

取組 30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

- みやぎ型ストックマネジメントなど長期的な視点に立った社会資本の新設・保全・更新システムを整備し，既存施設の保全・有効活用，新設施設の長寿命化等の社会資本整備を進めた。
- みやぎスマイルロードプログラム等による道路や河川清掃などへの住民や企業の参画の促進により，身近な社会資本の整備や維持管理に関する行政，住民，企業の連携・協働を推進した結果，アドプトプログラム認定団体数は，着実に増加した。
東日本大震災により被害を受けた貞山運河の再生及び地域の復興を目指すため，「貞山運河・再生復興ビジョン」を策定し，多様な主体が参加できる体制の構築を図り，その取組の中で，地域住民等の参加により桜植樹を実施した。
- 農地や森林の保全に向け，農村の地域資源の保全活動を支援した結果，地域住民等の多様な主体の参画を得て農村地域で保全活動を行った面積は，着実に増加した。
また，農山漁村のもつ魅力を生かした都市住民との交流や定住を促進し，援農ボランティア等の取組機会の創出による人材交流を促進した。
- 市町村の景観形成に向けて，「宮城県美しい景観の形成に関する基本的な方針」を策定したこと等により，景観行政に主体的に取り組んでいる市町村数は緩やかに増加しているものの指標測定年度における実績としては目標値を下回っている。
また，景観アドバイザーの派遣や国との共催によるセミナーの開催，市町村等への支援など景観づくりの普及啓発や地域に応じた個性のある良好な景観が形成される取組を進めている。

【課題】

- 震災復興の過程で整備された新たなまちや道路，防潮堤など，社会資本の維持管理，長寿命化は大変重要な課題であることから，AI や IoT など先進技術を積極的に導入し，みやぎ型ストックマネジメントの省力化，低コスト化を行政，事業者含めた業界全体で推し進めていくことが求められる。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和元年度)
アドプトプログラム認定団体数(団体) [累計]	255 団体 (平成 20 年度)	642 団体 (平成 30 年度)	618 団体 (令和 2 年度)	やや遅れている
農村の地域資源の保全活動を行った面積 (ha)	46,147 ha (平成 20 年度)	75,548 ha (平成 30 年度)	85,000 ha (令和 2 年度)	
景観行政に主体的に取り組んでいる市町村数(市町村) [累計]	4 市町村 (平成 25 年度)	9 市町村 (平成 30 年度)	17 市町村 (令和 2 年度)	

政策 14 巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり

取組 31 巨大地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実

- 主要幹線道路等の橋梁の耐震化の促進や水管橋，下水道管路の耐震化を推進するなどライフラインの耐震化を推進し，大規模災害時にもライフラインの機能が早期に確保される体制の整備を進めた。
また，県民を災害から守るための活動拠点及び物資輸送中継拠点等として広域圏域防災の整備に取り組むほか、圏域防災拠点を整備し、市町村が整備する地域防災拠点等と連携し、災害対応を広域的に支援するネットワークの構築を進めた。
- 大規模な特定建築物の耐震診断・耐震改修を進め，多数の者が利用する特定建築物の耐震化率については，94%（平成 29 年度）と耐震化が進んでいる。
また，倒壊の危険性が高い木造住宅の耐震診断・耐震改修に対して支援を行うなど住宅等の耐震化を促進した。
- 東日本大震災における大規模な津波により壊滅的な被害を受けたことから，高台移転，職住分離，多重防御による大津波対策など，沿岸防災の観点から震災の教訓を生かした災害に強いまちづくりを推進した。
- 東日本大震災の教訓を今後の防災対策に着実に生かすため，宮城県総合防災情報システムなどの情報ネットワークの充実に加え，震度情報や津波観測情報の県民等への迅速な伝達，震災時における避難等の初動態勢の確保など，防災体制の再構築に取り組んだ。
- 大学，研究機関と連携し，宮城県地震被害想定調査の実施や，宮城県津波対策連絡協議会において津波避難のための施設整備指針を策定したほか，津波避難計画等の策定等を定めた宮城津波対策ガイドラインの見直しを図った。

【課題】

- 広域防災拠点の整備など災害対応の広域的ネットワークや震災後に再構築された防災体制を基に，県民や行政，関係機関による訓練などに継続して取り組み，さらに実効性の高い防災体制を構築することが求められる。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (設定年度)	目標値 (測定年度)	施策評価 (令和元年度)
主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]	0 橋 (平成 22 年度)	50 橋 (平成 27 年度)	70 橋 (令和 2 年度)	概ね順調
多数の者が利用する特定建築物の耐震化率(%)	78% (平成 20 年度)	94% (平成 26 年度)	97% (令和 2 年度)	

取組 32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進

- 東日本大震災における大規模な津波により壊滅的な被害を受けたことから、高台移転、職住分離、多重防御による大津波対策など、沿岸防災の観点から震災の教訓を生かした災害に強いまちづくりを推進した。
- 大規模災害への備えとして、宮城県河川流域情報システム等による洪水情報や宮城県砂防総合情報システムの整備など、市町村と連携しながら災害情報や防災情報を住民へ提供する体制の充実を推進させた。特に、近年多発するゲリラ豪雨や台風等による洪水被害を防ぐため、効果的な河川等の整備や県内全域における警戒避難体制の強化といったハード・ソフト一体の治水対策を進めた。
- 土砂災害を防ぐための効果的な土砂災害防止施設の整備を推進し、土砂災害危険箇所において、ハード対策及びソフト対策を実施している箇所数はともに増加している。なお、近年の豪雨災害を受け、土砂災害危険箇所の調査・指定が追加で求められたことから、対応を進めている。
- 山地に起因する災害等から県民の生活・財産を保全し、安全で安心できる県民の生活を実現するために、治山施設や保安林の整備を計画的に整備してきた。

【課題】

- 引き続き防災・減災対策を進めるため、豪雨災害や土砂災害に対するハード面の対策を充実させるとともに、近年、多様化・大規模化する災害に対応できるよう、自治体間の連絡体制の充実や県民に向けた避難に関する情報発信など、ソフト面の対策も続ける必要がある。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和元年度)
要改修区間延長に対し時間雨量 40mm 相当の降雨により想定される水害を防止できる河川区間延長の増加率 (%)	0% (平成 26 年度)	1.0% (平成 30 年度)	1.8% (令和 2 年度)	概ね順調
土砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇所数 (箇所) [累計]	603 箇所 (平成 20 年度)	635 箇所 (平成 30 年度)	637 箇所 (令和 2 年度)	
土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数 (箇所) [累計]	386 箇所 (平成 20 年度)	5,408 箇所 (平成 30 年度)	6,606 箇所 (令和 2 年度)	
土砂災害から守られる住宅戸数 (戸) [累計]	13,008 戸 (平成 20 年度)	14,805 戸 (平成 30 年度)	14,838 戸 (令和 2 年度)	

取組 33 地域ぐるみの防災体制の充実

- 宮城県総合防災情報システムなどの情報ネットワークの充実を図り、被災状況などの災害情報の迅速な収集体制、防災関係機関との連携及び住民への提供体制を整備したほか、災害対策基本法の改正や防災基本計画の修正等を踏まえ、県地域防災計画の見直しを行った。
- 東日本大震災の教訓を後世に伝えるため、震災に関する記録類（図書・雑誌・チラシなど）を収集の上県図書館内に閲覧コーナーを設置し、広く県民の利用に供したほか、東日本大震災に関する記録・記憶・資料等（震災関連資料）を冊子で配布し、また、デジタル化して県ホームページ上で公開するなど、様々な主体による利活用の支援を行った。
- 高齢者や障害者等の要配慮者の避難については、「宮城県避難行動要支援者等に対する支援ガイドライン」を策定し、避難行動が必要な方々への支援体制を市町村と連携して構築した。
- 宮城県社会福祉協議会が運営する災害ボランティアの受入体制を支援し、東日本大震災では、数多くの災害ボランティアが活動し、被災地を支援した。
また、地域の防災活動の中心となる人材である防災リーダーの養成を図った結果、防災リーダー（宮城県防災指導員等）養成者数が平成 20 年度の 770 人から平成 30 年度の 9,709 人に大幅に増加した。
加えて、地域や企業等でリーダーシップを發揮できる人材を育成するため、多賀城高校に災害科学科を開設したほか、防災キャンプなど体験的なプログラムを通して、地域の担い手としての青少年や住民一人ひとりの地域防災力の習得と地域コミュニティの醸成が図られた。
さらに、幼児から高校までそれぞれの段階に応じた防災副読本を作成し、東日本大震災の教訓等を広く伝えるとともに防災教育を推進した。
- 行政機関における防災担当職員の育成を図るとともに、企業や地域における防災リーダーの養成や企業におけるBCP（緊急時企業存続事業計画）策定など企業の防災対策への支援を行った。
- 自主防災組織については、東日本大震災以後低下傾向が続いていたが、県内の 6 地区において自主防災組織の立ち上げや活性化などに向けた支援などを新たに実施するなどし、震災前と同水準の 82.7%の組織率である。また、企業におけるBCP（緊急時企業存続事業計画）策定など企業の防災対策への支援を行った。

【課題】

- 東日本大震災以降も各種水害や台風などに見舞われた我が県では、防災力の向上に関係機関や地域住民が一丸となって取り組んできたが、今後発生が予想される大規模地震なども見据え、行政や防災関係機関の若手職員の育成や、地域の若年世代の防災意識の醸成が求められている。
- 児童生徒の災害対応能力を高める防災教育を推進するとともに、教職員の防災意識や学校の防災機能・防災拠点機能をより一層高めていく必要がある。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和元年度)
防災リーダー（宮城県防災指導員等）養成者数（人） [累計]	700人 (平成20年度)	9,709人 (平成30年度)	10,000人 (令和2年度)	概ね順調
自主防災組織の組織率（%）	83.8% (平成20年度)	82.7% (平成30年度)	87.0% (令和2年度)	